

## 発行にあたって

雲南市、飯南町にお住いの皆様に使っていただくため、「ごみ分別冊子」を作成しました。これまで燃やせるごみの処理先は複数(※)にわたっていましたが、令和3(2021)年10月から雲南エネルギーセンター(雲南市加茂町)に一本化したことによるもので、皆様が統一した分別方法でごみをお出しいただくために、お手伝いするのが目的です。

(※)雲南市吉田町・掛合町・飯南町分のごみは、平成15年から飯南町都加賀の「いいしクリーンセンター」を經由し出雲市芦渡町の「出雲エネルギーセンター」で処理してきました。また、雲南市大東町・加茂町・木次町・三刀屋町分のごみは、平成11年から雲南市加茂町の「雲南エネルギーセンター」で処理しており、現在まで続いています。

雲南エネルギーセンターは、RDF(Refuse Derived Fuel)と言っておみを焼くのではなく、ごみから「固形燃料」を作るという珍しいごみ処理方式の施設です。島根県内では唯一こだけ、国内でも数十例しかありません。RDFは、ごみを単なる廃棄物としてではなく、資源(燃料)に循環させる方式で、できた固形燃料は県外の民間工場で重要な燃料として使用されています。

ごみの減量化や資源化は、地球規模で深刻化している二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減や、ごみ処理経費の抑制につながります。

豊かな自然環境と快適な暮らしを維持するとともに、わたしたちが暮らす地域を守っていただくため、ルールを守ったごみ出しにご協力いただきますようお願いいたします。皆様のそのひと手間が、わたしたちの地球を守るのです。

\*この分別冊子に記載の各分別区分は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、同じ一つの素材からなるものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているもののほうが多いです。したがって、この冊子を参考にしても、ごみとして出したいものの分別区分がどうしてもわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。電話番号は、ページの下部に記載してあります。

## ごみ分別冊子(いいしクリーンセンター管内版)

令和4年2月発行

### 発行

- 雲南市・飯南町事務組合 環境事業部  
〒690-2701 島根県雲南市掛合町掛合1261-3  
TEL 0854-62-9550
- 株式会社サイネックス  
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15  
TEL 06-6766-3333(大代表)

### 広告販売

- 株式会社サイネックス 山陰支店  
〒690-0826 島根県松江市学園南2-4-18  
TEL 0852-25-1366  
※掲載している広告は、令和3年11月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

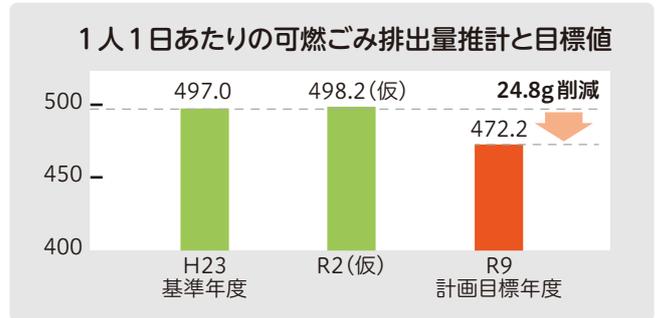
# 確実な分別とごみを出さない努力で、

**雲** 南市吉田町・掛合町、飯南町の可燃ごみは、いいしクリーンセンターを經由して雲南エネルギーセンターに運ばれます。この雲南エネルギーセンターは、可燃ごみを固形燃料(RDF)に作り替える処理システムを持っており、それによってリサイクル率の向上に寄与しています。また、1人1日あたりのごみ排出量についても、全国平均、島根県平均を大幅に下回る水準を維持しています。これからも、自然環境とともに住みよいまち、ひいては地球規模での環境保全のため、3Rを推進しましょう。



## 目標値

■令和9年度の1人1日あたりのごみ処理量を基準年度(平成23年)の5%減に!



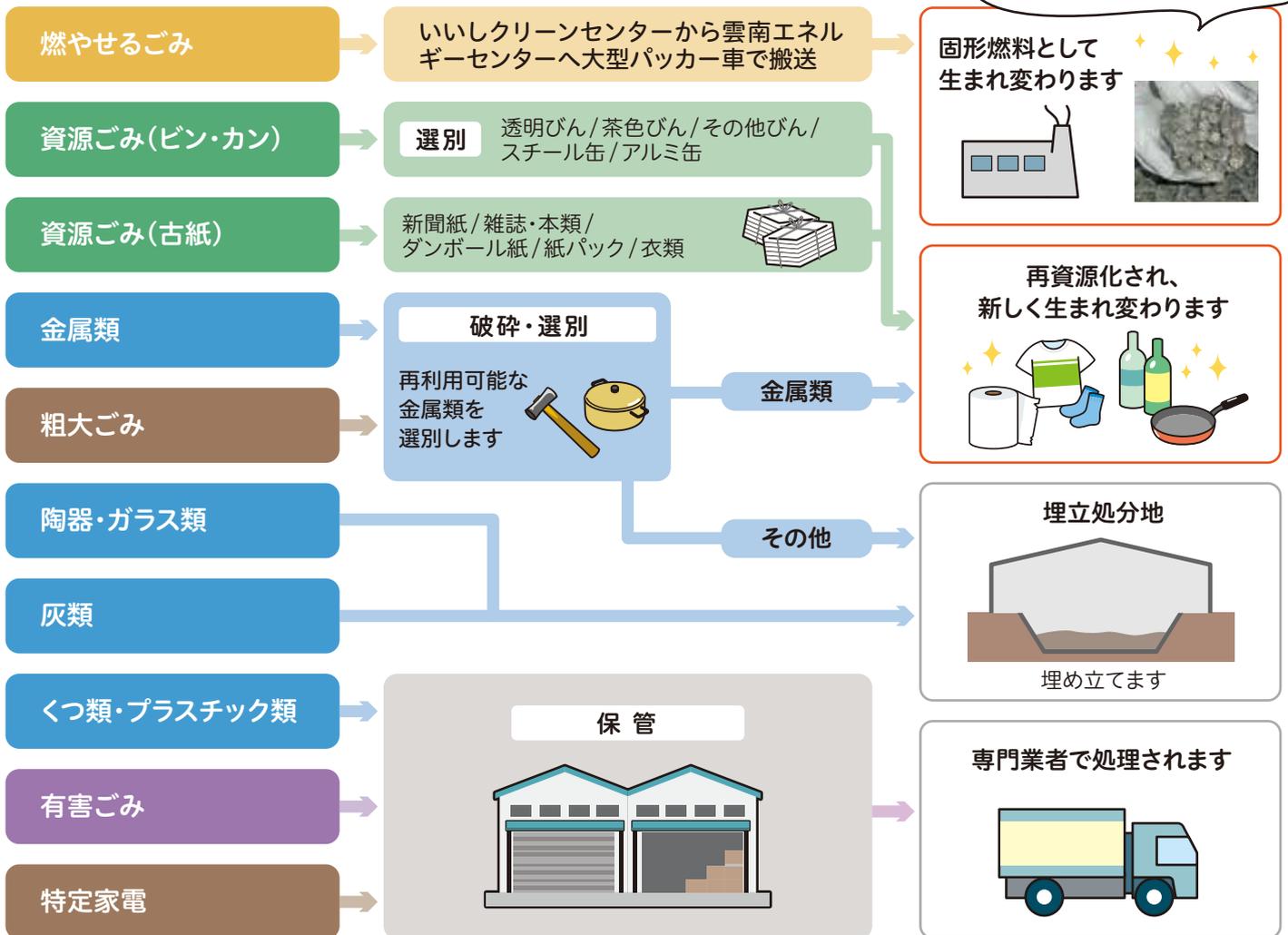
■リサイクル率:サーマルリサイクル+再生利用を56%維持!

ごみの排出抑制により固形燃料量も減少することを踏まえた、現状維持の数値目標です

## ごみを減らし、リサイクル率を上げる雲南市・飯南町の分別収集

住民のみなさんから出るごみは、分別収集され、いいしクリーンセンターを經由して雲南エネルギーセンターにて適正に処理されます。

良質な固形燃料をつくるために、塩化系素材(塩化ビニール類)を含むごみは混ぜないでください



# 環境にやさしく、住み続けたいまちへ



混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」  
ごみを減らし、ごみを活かす「循環型社会」を目指そう！

循環型社会を目指すまち

## 1 ▶ マイバッグ・マイボトルを持参しよう

買い物の際はマイバッグを持参し、レジ袋は断りましょう。また飲み物はマイボトルを持参するように心がけましょう。



## 2 ▶ 詰め替え商品を購入しよう

製品のボトルはプラスチック製など、丈夫で使い勝手のよい作りになっています。詰め替えの手間を惜しまず、繰り返し使用しましょう。

## 3 ▶ 過剰梱包や不要な資材などは断ろう

過剰梱包を避け、必要ない梱包は断りましょう。また、使い捨てのお箸やスプーン等も必要がなければもらわないようにしましょう。

## 8 ▶ 生ごみを堆肥にしよう

生ごみは堆肥化が可能です。皆さん一人ひとりのライフスタイルに合った処理方法を探してみよう。



## 4 ▶ 食品ロスを減らそう

買いすぎない…買い物の際は、必要なものを事前にメモして。作りすぎない、食べ残さない…他の料理に作り替えるなど。食べ物を捨てない努力を…野菜は、皮ごと・葉や茎も、食べられるものもあります。

## 7 ▶ 「もったいない精神」をもとう

本当に必要なものか買う前に考えましょう、また短期間しか使わないものはレンタルすることも考えましょう。



## 6 ▶ 資源になるものは必ず分別を

資源物や金属類に出せるものは分別して決められた日に出しましょう。



詳しくはP6

## 5 ▶ 物を大切にしよう 心がけよう

壊れても修理などして長く使いましょう。使わなくなった物は欲しい人に譲ったり、フリーマーケットやリサイクルショップを利用しましょう。

1・3・5・7については環境省ホームページ「3Rまなびあいブック(こども向け)」「3Rまなびあいブック(大人向け)」の内容を編集しています。

(以下は広告スペースです)

**資源リサイクルならお任せください**

**取扱品目**

**鉄・非鉄金属** アルミ缶、スチール缶、農機具類、廃自動車、その他金属くず、アルミ類、ステンレスなど (家電4品目はお断りしております)

**古紙** 新聞紙、チラシ、雑誌、書籍、ダンボール、牛乳パック

**持ち込み大歓迎。**

引取回収も、お気軽にご相談ください。



限りある資源を大切に…

**有限会社 山本商店**

〒699-1261 島根県雲南市大東町金成138-3

**TEL (0854)43-3414**

**FAX (0854)43-6577**

一般社団法人 しまね産業資源循環協会  
産業廃棄物収集運搬業許可(島根県、鳥取県)  
一般廃棄物収集運搬業許可(雲南市・飯南町)

自動車リサイクル法登録許可  
金属屑商許可 古物商許可  
鉄・非鉄スクラップリサイクル  
古紙リサイクル 一般貨物運送事業  
事故車処理 計量証明事業



# 基本的なごみ分別ルール

## ◆ごみの出し方

- ▶ 各地域において指定された収集日の朝、午前8時30分までに指定された集積場所に出すことが基本です。
- ▶ 指定袋の口止め用に、ガムテープを使わないでください。
- ▶ 指定袋を使うこと。また、種類ごとに必ず分別して出してください。
- ▶ 指定袋の所定欄に自治会名(またはアパート名、住所など)と氏名を必ず記入してください。
- ▶ ひと袋の重量は、10kg以内が原則です。

## ◆ごみを直接持ち込む場合

収集に出せない粗大ごみや一時的に多量のごみが発生した場合は、自ら、または一般廃棄物収集運搬許可を持っている業者に依頼するなどして、直接処理施設へ持ち込むことができます。

### 搬入方法

「指定ごみ袋」を使用する必要はありません。

- ◆ 雲南市吉田町・掛合町、飯石郡飯南町内で発生したごみに限ります。
- ◆ 分別は必ずしてください。
- ◆ ご家庭にある袋やダンボール箱などを利用してください。ただし、肥料袋は使用しないでください。
- ◆ 「粗大ごみ収集運搬業者」に依頼することもできます。  
詳しくは、いいしクリーンセンターへお問い合わせください。

受付時間	
月～金曜日(祝日を含む)	【午前】 9時00分～11時30分
	【午後】 1時00分～ 3時00分
第3日曜日	【午前】 9時00分～11時30分
	【午後】 1時00分～ 3時00分

※年末年始は収集カレンダーをご確認ください。

※事業所からのごみの搬入は、水曜日と第3日曜日はできません。

### ごみ処理手数料

ごみを出される際、燃やせるごみ、不燃ごみ、資源ごみそれぞれに色分けされた「指定袋」を購入いただけていますが、燃やせるごみは、サイズ、値段が雲南市、飯南町で異なり、今後変更される場合がありますので、金額等はここでは記載していません。直接持ち込み料金も同様に、ここに記載していません。皆様は通常購入される先の店舗や、ページ下の電話番号に最新の金額をお問い合わせください。

## 事業系の一般廃棄物について

事業系の  
一般廃棄物  
とは

例)・事業所、商店から出る紙くず、茶殻等。

- ・飲食店、食堂から出る残飯、厨芥類(生ごみ)。
- ・卸小売業から出る、野菜くず、魚介類など。

※例に記載したものでも、建設業や製造業など限られた業者から排出されたものは産業廃棄物に分類されることもありますので、注意が必要です。

(以下は広告スペースです)



国産全メーカー新車が選べるハートフルカーショップ

**(有)飯南自動車整備工場**

**監査1.1万円** ~乗れる!  
車検込 自動車税込 自賠責込 諸費用込 **頭金0円**  
車の新しい乗り方!

☎(0854) **76-2668**

飯南町上赤名126-4

# 燃やせるごみ

## 燃やせるごみ 指定袋



●燃やせるごみは、固形燃料化(RDF)され、エネルギー源として役立てられますが、分別がネックです。なかでもプラスチックがややこしいのは、RDFに向け「適・不適」があるからです。商品にPET、PP、PSなどの記載があるように、同じプラスチックでも、素材や硬さなどが異なることから、たとえばペットボトルは、フタと本体を分けていただくのです。ご理解とご協力をお願いします。

- 1 指定された収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 黄色の指定袋に入れて出してください。
- 3 指定袋は販売店で購入してください。
- 4 指定袋には、自治会名・名前を書いてください。
- 5 1袋の重さは10kg以内にしてください。
- 6 長いもの、大きいものは30cm以内に切って袋に入れてください。

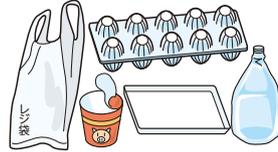
## プラスチック製品(食品・飲料系及び、包装系のプラスチックごみ)

注)シャンプーや洗剤などの入った硬い容器や、おもちゃ、文房具など、生活用品系のプラスチックごみは「くつつ類・プラスチック類」に分別してください。

- ペットボトル、プラスチック容器
- お菓子の袋・レトルト食品の袋
- ビニール容器・ビニール袋・カップラーメンの容器
- 洗剤・シャンプー等の詰め替え袋



※人の口に入る物が入っていた容器。  
※フタは固形燃料にできないことから、「くつつ類・プラスチック類」に分類してください。



※形状が袋状のものは「燃やせるごみ」。

## 家庭用発泡スチロール



※細かく砕く。

## 台所ごみ

- 生ごみ
- 天ぷら油



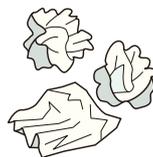
※水分をよく切る。



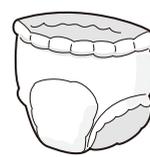
※固めるか、紙類に吸い込ませる。

## 紙類

- 紙・ノート類
- 紙オムツ



※金属は外す。



※汚物は取り除く。

## 草・落ち葉



乾燥させ、小石、土は取り除く。

## 布類

- 古着は資源ごみです。詳しくはP7をご覧ください。
- ぬいぐるみ

※金具を外す。30cm角以下に切る。



➔ 詳しくは、分別表へ

〈以下は広告スペースです〉

## 働く人の幸福増進と 地元への貢献

輸送用機械器具製造業

**EKK 島根イーグル株式会社**



〒690-2706 島根県雲南市掛合町多根212-3 TEL 0854-62-1581 FAX 0854-62-1584

# 資源ごみ〈ビン・カン〉

資源ごみ  
指定袋

- 1 指定された収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 緑色の指定袋に入れて出してください。
- 3 指定袋は販売店で購入してください。
- 4 カンはつぶさず、ビンと一緒に入れてください。
- 5 指定袋には、自治会名・名前を書いてください。
- 6 1袋の重さは10kg以内になしてください。

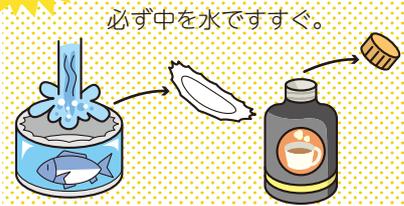
## 缶類

●ジュース類・ビール類、缶詰類、のり・菓子缶類



- ※飲み物(飲み薬を含む)、食べ物が入っていた金属製の容器。
- ※油や汚れの落ちない缶、一斗缶、ペットフード缶、スプレー缶、カセットボンベ等は「金属類」へ。
- ※農薬、劇薬の入っていた缶は処理できません。

注意!



- 必ず中を水ですすぐ。
- ※外したフタは「金属類」へ出してください。外せない場合は、缶の中に折り込んでください。

## ビン類

●ジュース類、ドリンク類、お酒類、ジャム類、調味料類など



- ※飲み物(飲み薬を含む)、食べ物が入っていたガラス製の容器。
- ※油や汚れの落ちないビン、化粧ビン、耐熱ガラス、哺乳ビン、ガラスコップ等は「陶器・ガラス類」へ。
- ※農薬、劇薬が入っていたビンは処理できません。

注意!



- フタをはずし、必ず中を水ですすぐ。
- ※フタは、プラスチック製→「くつ類・プラスチック類」へ。金属製→「金属類」へ出してください。

資源ごみで出された缶類は、プレス機で圧縮して大きなひとかたまりにしますが、その際に缶詰のフタやボトル缶のフタは、かたまらずにこぼれ落ちてしまいます。缶をつぶさず出すのも同じ理由です。皆様のご協力をお願いします。

➡ 詳しくは、分別表へ

〈以下は広告スペースです〉

ニコニコタクシー

飯石郡飯南町 ☎72-0003

株式会社 とんばら総合開発

飯石郡飯南町 ☎72-1800【FAX兼】

敬いの心、永遠に……

三より良いお墓創り三

有限会社 岸石杖店

島根県飯石郡飯南町頓原2033  
☎(0854) 72-0105 番  
FAX(0854) 72-1010 番  
E-mail: kishistone2@gmail.com



# 資源ごみ〈古紙〉

- 1 指定された収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 濡れているものは出さないでください。
- 3 下の区分ごとに十字にしっかり結んで出してください。
- 4 1つの重さは10kg以内になしてください。

## 紙類

- 新聞紙
- 折込チラシ

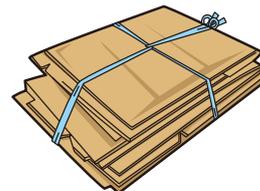


- 雑誌・本類・カタログ



※ビニール包装は外し「燃やせるごみ」へ出してください。

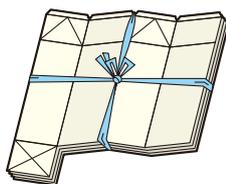
- ダンボール



※金属は取り除く。  
※幅を50cm角の大きさまでに結束する。

## 紙パック

- 牛乳パック、ジュースパックなど



※洗って、開いて乾かして出してください。  
※酒パックなど内側にアルミ箔が貼ってあるものは「燃やせるごみ」へ。



資源ごみ〈古紙〉

## 衣類

- ジャンパー、Tシャツ、セーター、背広、ブラウス、ズボン、スカートなど



※下着、靴下、帽子、手袋は「燃やせるごみ」へ。  
※汚れたり破れている衣類は「燃やせるごみ」へ。  
※布団、毛布、カーテンは「粗大ごみ」へ。

**注意!**

古着の金具、ボタン、ファスナー等は外さないでください。  
〈外すとリサイクル出来ません〉

➡ 詳しくは、分別表へ

〈以下は広告スペースです〉

**快適な生活環境へ!**

キッチン・トイレなどのリフォーム  
水漏れ修理、エアコン工事など

お気軽にお電話ください

電話 (0854)45-2653



**新和設備工業株式会社**

雲南市三刀屋町 三刀屋 46-1

雲南支店

**有限会社福島商事**



〒699-1106

島根県雲南市加茂町加茂中1053-15

TEL:0854-49-8022

FAX:0854-49-8022

# 不燃ごみ〈陶器・ガラス類〉

- 1 指定された収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 青色の指定袋に入れ、袋の「陶器・ガラス類」に〇をつけて出してください。
- 3 指定袋は販売店で購入してください。
- 4 指定袋には、自治会名・名前を書いてください。
- 5 1袋の重さは10kg以内になしてください。
- 6 指定袋に入らないものは、直接処理施設へ持ち込んでください。

- 1 陶器・ガラス類
- 2 くつ類・プラスチック類
- 3 金属類（小型家電類含む）
- 4 灰類

## 陶器、磁器、ガラス製品

●茶碗、皿、コップ、化粧ビン、強化ガラス、哺乳ビン、植木鉢、鏡など



※割れて危険なものは、紙等に包んで「危険」と書いてください。  
※化粧ビン、哺乳ビンのフタは外して「くつ類・プラスチック類」へ。

## 貝殻



※よく洗って乾かす。

## 電球、LED球



※購入時の箱に入れて出してください。

## 使い捨てカイロ



※使用済みのもののみ。

## 粘土



※紙等に包んで出してください。

➡ 詳しくは、分別表へ

〈以下は広告スペースです〉

 **松田建設株式会社**  
代表取締役 松田 馨  
総合建設業

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島 384-8  
TEL 0854-76-2361 FAX 0854-76-2362

 電気と水の流れを創り快適ライフのお手伝い

**大成電気水道工業株式会社**

照明・エアコン・給湯機増設取替など  
【雲南営業所】雲南市木次町新市532-24  
TEL 0854-42-0215  
FAX 0854-42-0354

# 不燃ごみ<くつ類・プラスチック類>

- 1 指定された収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 青色の指定袋に入れ、袋の「くつ類・プラスチック類」に〇をつけて出してください。
- 3 指定袋は販売店で購入してください。
- 4 指定袋には、自治会名・名前を書いてください。
- 5 1袋の重さは10kg以内にしてください。
- 6 指定袋に入らないものは、直接処理施設へ持ち込んでください。

- 1 陶器・ガラス類
- 2 **くつ類・プラスチック類**
- 3 金属類(小型家電類含む)
- 4 灰類

## ラップフィルム

- 食品用ラップなど



※ラップフィルムには「塩素」が多く含まれ、固形燃料にすると使用先の焼却炉を傷めてしまう場合があることから、燃やせるごみではなく、不燃ごみ(プラスチック類)の分類となります。

※外箱、芯は「燃やせるごみ」へ。  
金属刃は「金属類」へ。

※食品が付着しているときは、ふき取る。

## ボトル類

- シャンプー、リンス、化粧品、洗剤容器など



※詰め替え用など、形状が袋状のものは「燃やせるごみ」へ。

## 日用品類

- CD、カセットテープ、ビデオテープ、ハンガー、文房具、歯ブラシ、おもちゃ、食器など

※金属の部分が多いものは「金属類」へ。



## カバン、くつ類

- カバン類、運動靴、革靴、長靴など



※金具など小さな金属部分は、外せなければそのまま出してください。

## その他

- プラスチック製のフタ、錠剤空き容器、ビニールホース、ビニール手袋、ボール類、絶縁テープなど

※ビニールホースは50cm以内に切る。  
※介護、調理等で使う、使い捨ての手袋も「くつ類・プラスチック類」となります。



➡ 詳しくは、分別表へ

不燃ごみ<くつ類・プラスチック類>

(以下は広告スペースです)

三光株式会社は鳥取県から環境の未来を見つめる総合環境事業を行っています。



【JIS認定】RPF製造

【環境大臣認定】低濃度POB処理

有機系廃棄物炭化リサイクル

廃タイヤ・工業ゴムリサイクル



**三光** 株式会社

〒684-0034 鳥取県境港市昭和町5番地17  
TEL 0859-44-5367(代)  
FAX 0859-42-3864(受付 9:00~17:00)

各小学校へ出前環境授業に伺いますので、ぜひご相談ください!

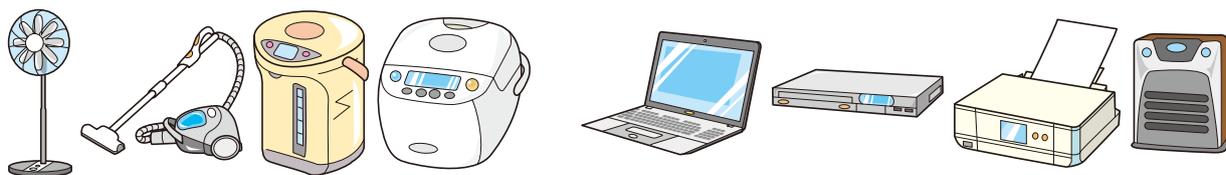
# 不燃ごみ〈金属類(小型家電類含む)〉

- 1 指定された収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 青色の指定袋に入れ、袋の「金属類」に○をつけて出してください。
- 3 指定袋は販売店で購入してください。
- 4 指定袋には、自治会名・名前を書いてください。
- 5 1袋の重さは10kg以内になしてください。
- 6 指定袋に入らないものは、直接処理施設へ持ち込んでください。

- 1 陶器・ガラス類
- 2 くつ類・プラスチック類
- 3 **金属類(小型家電類含む)**
- 4 灰類

## 小型家電製品

●扇風機、掃除機、ポット、炊飯器、パソコン、DVDレコーダー、プリンター、ストーブなど



※電池は取り除いて「有害ごみ」へ。

※プリンターのインクは取り外して、販売店の回収ボックス、または「くつ類・プラスチック類」へ。

※ストーブの燃料は必ず抜いてください。

※パソコンのデータは消去してください。

## 台所用品

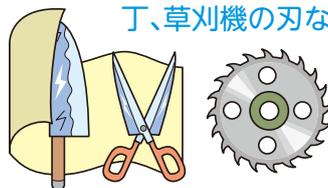
●なべ、やかん、フライパン類、アルミカップ、アルミホイル、レンジフードなど



※食品が付着しているときは、ふき取る。

## 刃物類

●カミソリ、ハサミ、カッターナイフ、包丁、草刈機の刃など



※包丁などの危険なものは、紙等に包んで「危険」と書いてください。

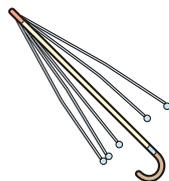
## ライター



**注意!**

※必ず使い切りガスは抜く。

## かさ



※布、ビニールは外してください。  
布は「燃やせるごみ」へ、ビニールは「くつ類・プラスチック類」へ。

## カセットボンベ、スプレー缶

●カセットボンベ、ヘアスプレー缶、制汗消臭剤、殺虫剤など

※ガス抜きキャップが付いているものもありますが、ごみ処理施設内でガス抜きを目視確認するため、大きな穴をあけてください。

**注意!**



※必ず使い切り穴をあける。

➡ 詳しくは、分別表へ

〈以下は広告スペースです〉

まずは相談下さい!! **高価買取!!**

雲第 711189000031 号 島根県公安委員会許可 (古物商・自動車商・鉄屑・非鉄金属・ダンボール・新聞回収)

金属・非鉄金属業 **谷口昇一商店**

(鉄屑・アルミ・ステンレス・銅・真ちゅう等扱い)

雲南市三刀屋町三刀屋 1495-3

**TEL0854-45-2418 FAX 0854-45-2762**

# 不燃ごみ〈灰類〉

- 1 指定された収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 青色の指定袋に入れ、袋の「灰類」に〇をつけて出してください。
- 3 指定袋は販売店で購入してください。
- 4 指定袋には、自治会名・名前を書いてください。
- 5 1袋の重さは10kg以内になしてください。
- 6 指定袋に入らないものは、直接処理施設へ持ち込んでください。

- 1 陶器・ガラス類
- 2 くつ類・プラスチック類
- 3 金属類（小型家電類含む）
- 4 **灰類**

## 灰、炭、練炭、たどん、しちりん



※冷めてから袋に入れてください。燃え殻、土砂は取り除く。  
※炭は50cm以下に切る。

➔ 詳しくは、分別表へ

それはごみ？資源？

身近な**分別マーク**に着目！



●ペットボトル

環境省ホームページ  
「3Rまなびあいブック(こども向け)」  
の内容を編集しています。

それはごみ？資源？

身近な**分別マーク**に着目！



●紙製容器包装

環境省ホームページ  
「3Rまなびあいブック(こども向け)」  
の内容を編集しています。

それはごみ？資源？

身近な**分別マーク**に着目！



●段ボール

環境省ホームページ  
「3Rまなびあいブック(こども向け)」  
の内容を編集しています。

それはごみ？資源？

身近な**分別マーク**に着目！



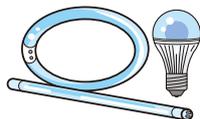
●飲料用紙容器

環境省ホームページ  
「3Rまなびあいブック(こども向け)」  
の内容を編集しています。

# 有害ごみ1

- 1 陶器・ガラス類の収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 交換した際のケースに入れるか、透明なビニール袋に入れてください。
- 3 ケース、またはビニール袋に「有害」と記載し、「氏名」を書き添えてください。

## 蛍光灯、蛍光管、電球型蛍光灯



※白熱電球、LED球、豆電球は「陶器・ガラス類」へ。

**注意!**

※危険ですので割らずに、出してください。  
もし割れた場合は、紙等に包んで「陶器・ガラス類」の袋に入れて出してください。

➔ 詳しくは、分別表へ

# 有害ごみ2

- 1 燃やせるごみの収集日の朝8時30分までに、決められた集積場所に出してください。
- 2 区分ごとに透明なビニール袋に入れ、外側に「有害」と記載し、「氏名」を書き添えてください。
- 3 燃やせるごみ指定袋に縛り付けしないでください。

有害  
○○○○  
(氏名)

## 乾電池

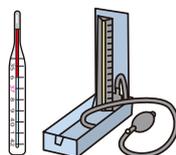
●アルカリ電池、マンガン電池



※ボタン電池、リチウム電池、充電式電池(二次電池)などは、電気販売店などに設置してある回収箱をご利用ください。

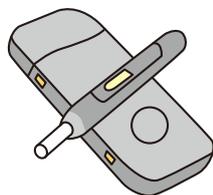
## 水銀を含む製品

●体温計、血圧計、温度計



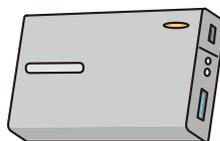
※あれば専用のケースに入れる。

## 電子タバコ



※フィルターは「燃やせるごみ」へ。

## モバイルバッテリー



➔ 詳しくは、分別表へ

それはごみ?資源? //

身近な分別マークに着目!



●アルミ缶

環境省ホームページ「3Rまなびあいブック(こども向け)」の内容を編集しています。

それはごみ?資源? //

身近な分別マークに着目!



●スチール缶

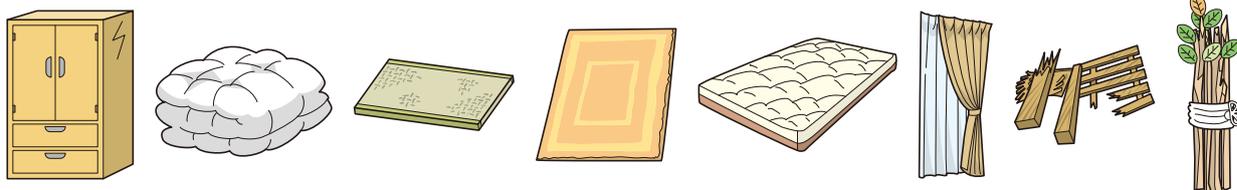
環境省ホームページ「3Rまなびあいブック(こども向け)」の内容を編集しています。

# 粗大ごみ 直接持込み

- 1 重さが10kg以上のもので指定の袋に入らないものは、直接持ち込んでください。
- 2 持ち込みは、月曜日～金曜日(祝日を含む)、第3日曜日の午前9:00～11:30、午後1:00～3:00
- 3 分別が不十分な場合は、持ち帰っていただく場合があります。ご注意ください。

## 可燃性粗大ごみ

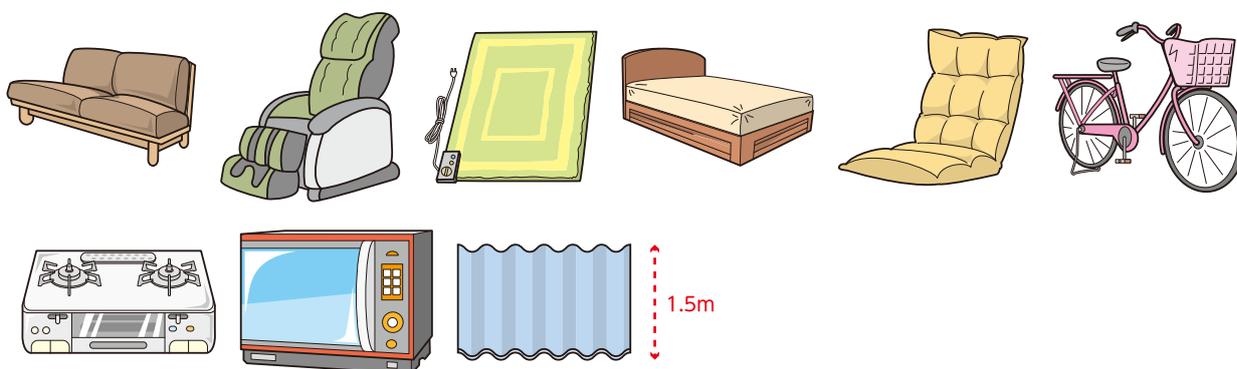
●家具類、建具、布団、毛布、座布団、畳、ゴザ、じゅうたん、マットレス、カーテン、床マット、少量の材木、剪定枝など



- ※家具類、建具類は、金属・ガラス・鏡を取り外して持ち込んでください。
- ※タンス等の引き出しの中のものすべて出してください。
- ※材木は直径15cm以内、長さ1m以内、釘・金具は外してください。(建築廃材は処理できません)
- ※剪定枝は直径15cm以内、長さ30cm以内で、少量をひもで結束してください。

## 不燃性粗大ごみ

●ソファ、マッサージ機、電気カーペット、ベッドマットレス、座いす、自転車、家電、トタンなど



- ※ベッドマットレスのスプリングや座いすの金属は、取り外して持ち込んでください。
- ※トタンの長さは1.5m以内にしてください。

➡ 詳しくは、分別表へ

〈以下は広告スペースです〉

剪定・草刈・特殊伐採 お庭の事なら 何でもお気軽にご相談下さい。

ファーム セノオ

造園



FARM SENOO

〒699-1234 雲南市大東町前原317

TEL:0854-43-6135 FAX:0854-43-6478

<http://farmsenoo.jimdo.com/>

# 特定家電

特定家庭用機器は、「家電リサイクル法」の対象となり、リサイクルが義務付けられています。

## 家電リサイクル法の対象品(家電4品目)

●エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

※業務用機器は処理できません。



処理方法 (以下のいずれかの方法で処分してください)

- 1 購入したお店、または買換えをするお店に引き取ってもらう。
- 2 「特定家電指定業者」に直接持ち込む。  
詳しくは、指定業者「(株)ヒカミ ☎0853-22-1322」へ。出雲市知井宮町7-1
- 3 「粗大ごみ収集運搬業者」へ依頼する。詳しくは、いいしクリーンセンターへ。
- 4 「いいしクリーンセンター」に持ち込む。

4 の手順は

- 1) 郵便局でリサイクル料金を支払い、「家電リサイクル券」を発行してもらう。
- 2) いいしクリーンセンターへ「特定家電」と「家電リサイクル券」を持ち込む。

引き取りには、運搬手数料2,200円(税込)／台が必要です。

※家電リサイクル品の分解は、違法行為です。

※リサイクル料金は、品目、メーカーごとに異なります。詳しくは「一般財団法人家電製品協会」等のホームページなどご確認ください。

〈以下は広告スペースです〉

## 不要品回収(分別・運搬はおまかせください)

テレビ・冷蔵庫・洗濯機などリサイクル品も運搬代行致します

草刈り・墓掃除・空き家、蔵の片づけ 他

相談  
無料



暮らしのサポーター あんすてっぴ 飯南町頓原286-1 ☎0854-72-0188

# 処理できないごみ

有害性・危険性のあるものは、収集・処理ができません。  
販売店や専門処理業者に処分を依頼してください。

組合では処理できないものの品目例			
アスファルト	感染性廃棄物	石膏ボード	バッテリー
アスベスト(石綿)	金庫(大型)	タイヤ	発電機
医療系廃棄物	建築廃材(産業廃棄物)	太陽熱ヒーター	花火・マッチ(未使用)
オートバイ	コピー機(業務用)	土砂・石	ピアノ
温水器	自動車部品	農業用機械	仏壇・仏具
ガスボンベ	シニアカー・電動車椅子	農業用廃プラスチック	ペンキ缶(業務用)
火薬類	消火器	農薬	ボイラー
ガレキ	水中ポンプ	廃油(家庭用食油以外)	ボタン・コイン式乾電池
瓦・レンガ	スレート	ハウス用ビニール・パイプ	薬品類
コンクリートブロック(破片)	精米機(業務用)	発煙筒(未使用)	



野焼き(ごみ焼き)については、**原則禁止**です。  
**不法投棄は犯罪**です。

処理できないごみ

それはごみ?資源?!!

**身近な分別マークに着目!**

環境省ホームページ  
「3Rまなびあいブック(こども向け)」  
の内容を編集しています。

●プラスチック製容器包装

〈以下は広告スペースです〉

◎ほ装工事(庭先の防草コンクリート工事) ◎家屋解体工事  
◎(産廃・一廃)廃棄物処理施設・収集運搬(碎石販売)

ご相談  
お見積は  
無料!

## 株式会社 藤原建設

〒690-3203 飯石郡飯南町都加賀69番地

☎(0854)-72-0154  
Fax(0854)-72-0911

藤原建設 検索

# 50音順ごみ分別表

家庭から出るごみの一例を50音順に並べ、分別区分と出し方・ワンポイントアドバイスを一覧表にまとめました。参考にしていただき、正しいごみ排出にご協力をお願いします。

携帯電話からも、  
ごみ分別検索が  
できます。



50音	品目	分別区分	備考
あ	IHコンロ	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	アイスクリームの容器・袋	燃やせるごみ	
	アイロン	金属類	
	アイロン台	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	空きカン (飲食用/スチール・アルミ共通)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器が飲食用以外のものは中身を使い切り <b>金属類</b> で出してください。フタが金属製の場合は <b>金属類</b> へ、プラスチック製の場合は <b>プラスチック類</b> へ。
	空きビン(飲食用)	資源ごみ	中をすすぐこと。飲み薬・サプリメントを含みます。容器が飲食用以外のものは中身を使い切り <b>陶器・ガラス類</b> で出してください。フタが金属製の場合は <b>金属類</b> へ、プラスチック製の場合は <b>プラスチック類</b> へ。
	アクセサリ(金属)	金属類	陶器・ガラス製の場合は <b>陶器・ガラス類</b> で、プラスチック製の場合は <b>プラスチック類</b> で出してください。
	アクリル板	くつ類・プラスチック類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。新築・改築・解体により発生したものや業者は持ち込みができません。
	アコーディオンカーテン	粗大ごみ(直接持込み)	
	味付け海苔容器(ビン・カン)	資源ごみ	中身を使い切る。容器がプラスチック製の場合は <b>燃やせるごみ</b> で出してください。フタが金属製の場合は <b>金属類</b> へ、プラスチック製の場合は <b>プラスチック類</b> へ。
	汗止め・体臭抑制剤容器(金属)	金属類	スプレー缶は使い切り、大きな穴をあけ、ガスを完全に抜くこと。容器がチューブ、プラスチック製の場合は中身を使い切り <b>プラスチック類</b> で出してください。フタは <b>プラスチック類</b> へ。
	あげなみ	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門事業者にお問い合わせください。
	アダプター	金属類	電源コード、USB充電器、LANアダプターなど。
	油(食油)	燃やせるごみ	凝固剤を利用したり、布・紙等にしみ込ませ少量ずつ出すこと。業者からの排出物は処理できません。また、灯油やオイル等の廃油は処理できません。専門処理事業者にお問い合わせください。
	油こし(紙)	燃やせるごみ	
	油の容器(食用/ビン・カン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製の場合は中身を使い切り <b>燃やせるごみ</b> で、食用油以外の金属製の場合は中身を使い切り <b>金属類</b> で出してください。業者からの排出物は処理できません。フタが金属製の場合は <b>金属類</b> へ、プラスチック製の場合は <b>プラスチック類</b> へ。
	雨どい(金属)	金属類	50cm以内のもの。プラスチック製の場合は <b>プラスチック類</b> で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。新築・改築・解体により発生したものや業者からの排出物は処理できません。
	網(たも)	燃やせるごみ	30cm角以下に切る。金属部分は <b>金属類</b> へ。防獣・防鳥・防虫用は処理できません。専門処理事業者にお問い合わせください。
	網戸(網)	くつ類・プラスチック類	30cm角以下に切る。アルミ枠、木製枠は直接持ち込んでください。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。
	アルコールランプ	陶器・ガラス類	アルコールは除くこと。
	アルバム	燃やせるごみ	金属部分は <b>金属類</b> へ。
	アルミカップ	金属類	食品の付着物を取り除くこと。食品包材、弁当の仕切りなどに用いられるものを指します。
	アルミ缶(飲食用)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器が飲食用以外のものは中身を使い切り <b>金属類</b> で出してください。フタが金属製の場合は <b>金属類</b> へ、プラスチック製の場合は <b>プラスチック類</b> へ。
	アルミホイール	金属類	タイヤは処理できません。販売店での処分をお願いします。
	アルミホイール	金属類	食品の付着物を取り除くこと。スナック菓子の袋、レトルト食品の袋等は <b>燃やせるごみ</b> で出してください。
	アンカ(電気式)	金属類	
	安全靴	くつ類・プラスチック類	
安全ピン	金属類		
アンテナ	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。	

灰類  
→詳しくはP11

有害ごみ  
(蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯)  
→詳しくはP12

有害ごみ  
(乾電池・水銀を含む製品・電子タバコ)  
→詳しくはP12

粗大ごみ(直接持込み)  
→詳しくはP13

特定家電  
→詳しくはP14

収集・処理  
しないもの  
→詳しくはP15

50音	品目	分別区分	備考
	アンブ	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	育苗箱	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門事業者にお問い合わせください。
	衣装ケース(紙・ダンボール)	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。ケースがプラスチック製のものはプラスチック類、金属製のものは金属類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	椅子(金属)	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。木製のものはすべて持ち込んでください。
	板ガラス	陶器・ガラス類	10kg以内のもの。割れたものは紙等で軽く包むこと。指定袋に入らないものは持ち込んでください。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。
	板切れ(少量)	粗大ごみ(直接持込み)	長さ1m以内に切ること。釘等金属部分は金属類へ。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。
	一輪車	粗大ごみ(直接持込み)	
	一斗缶(油)	金属類	中身を使い切ること。油以外のものも同様です。
	イノシシ除け	処理できないごみ	専門処理事業者にお問い合わせください。
	鋳物鍋	金属類	
	イヤホン	金属類	
	医療廃棄物	処理できないごみ	専門処理事業者にお問い合わせください。
	衣類	資源ごみ	十字にくること。【重要】リサイクルできなくなるので、金具・ボタン・ファスナー等はそのままで出してください。なお、汚れた物や破れた物は、金属等を外して30cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。
	衣類乾燥機	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
	入れ歯	くつ類・プラスチック類	
	印鑑(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木製、象牙、動物の骨のものは燃やせるごみで出してください。
	インクリボン	くつ類・プラスチック類	
	インスタントカメラ	金属類	
	飲料用紙パック	資源ごみ	洗って、開いて乾かし、十字にくること。内側がアルミ張りのものは燃やせるごみで出してください。フタはプラスチック類へ。
	ウイスキービン	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製のものは中身を使い切り燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	植木の剪定ごみ	粗大ごみ(直接持込み)	直径15cm以下・長さ30cm以下に切り、ひもで結束すること。
	植木鉢(陶器)	陶器・ガラス類	10kg以内のもの。植木は土を取り払い燃やせるごみへ。鉢がプラスチック製のものはプラスチック類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	浮き輪	くつ類・プラスチック類	空気を抜くこと。
	うちわ(竹)	燃やせるごみ	プラスチック製のものはプラスチック類で出してください。
	腕時計	金属類	
	乳母車	粗大ごみ(直接持込み)	
	運動靴	くつ類・プラスチック類	
	エアコン	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
	エアコンのフィルター	くつ類・プラスチック類	金属部分は金属類へ。
	液晶テレビ	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
	液体石けんの容器	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
	絵の具チューブ・容器(金属)	金属類	中身を使い切ること。容器がチューブやプラスチック製のものはプラスチック類で、ガラス製の場合は陶器・ガラス類で出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	MD(ミニディスク)	くつ類・プラスチック類	
	LED照明器具	金属類	10kg以内のもの。LEDの蛍光管・蛍光灯・電球は陶器・ガラス類へ。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	LEDランプ(電球、蛍光灯)	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかるく包むこと。
	LD(レーザーディスク)	くつ類・プラスチック類	
	エレキパン	陶器・ガラス類	
	エレクトーン	粗大ごみ(直接持込み)	
	塩化ビニールパイプ	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。新築・改築・解体・農業により発生したものや業者による持ち込みはできません。
	園芸活力液の容器	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。
	延長コード	金属類	
	鉛筆	燃やせるごみ	

※表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。

# 分別区分

燃やせるごみ  
→詳しくはP5

資源ごみ(ビン・カン)  
→詳しくはP6

資源ごみ(古紙)  
→詳しくはP7

陶器・ガラス類  
→詳しくはP8

くつ類・  
プラスチック類  
→詳しくはP9

金属類  
(小型家電類含む)  
→詳しくはP10

50音	品目	分別区分	備考
	鉛筆削り機	金属類	中の削りカスは燃やせるごみへ。
	鉛筆のキャップ	くつ類・プラスチック類	金属製の場合は金属類で出してください。
	オイル缶(燃料用)	金属類	中身を使い切ること。業者からの排出物は処理できません。
	応接セット	粗大ごみ(直接持込み)	なるべく布類、スポンジ類、金属部分を外した状態で持ち込んでください。
	オートバイ	処理できないごみ	販売店か専門引取業者へご相談ください。
	オードブルの容器(プラスチック)	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。
	オープン	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	オーブントースター	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	オープンレンジ	粗大ごみ(直接持込み)	
	桶(金属)	金属類	50cm以内のもの。プラスチック製の場合はプラスチック類で、木製の場合は金属部分を取り外し10cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。指定袋に入らないものや、切れないものは持ち込んでください。
	押しピン	金属類	
	おしりふきの容器	くつ類・プラスチック類	詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
	お茶漬けの袋	燃やせるごみ	中身は使い切ること。
	おまる	くつ類・プラスチック類	
	おむつ	燃やせるごみ	汚物を取り除くこと。布おむつの場合は30cm角以下に切ること。
	おむつカバー	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。
	おもちゃ(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木製・布製の場合は金属部分を取り外し10cm角以下に切り燃やせるごみで、金属製・電池式の場合は電池を取り外し金属類で出してください。
	オルガン	粗大ごみ(直接持込み)	
	オルゴール	金属類	
	おろし器(金属)	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
	温水器	処理できません	販売店か専門引取業者へご相談ください。
	温度計	陶器・ガラス類	有機液体温度計(赤色液等)のもの。水銀温度計(銀色液)は有害ごみで出してください。
か	カーテン	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は金属類へ。
	カーテンレール	金属類	50cm以内のもの。プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	カード類	くつ類・プラスチック類	キャッシュカードなどは切断の上出してください。
	カーナビゲーション	金属類	業者からの排出物は処理できません。
	カーペット(じゅうたん)	粗大ごみ(直接持込み)	一般的なじゅうたん及び電気カーペットも同様です。
	カーワックスの缶	金属類	中身を使い切ること。
	貝殻	陶器・ガラス類	洗って乾かすこと。
	懐中電灯	金属類	電池は外して有害ごみへ。
	買物袋(レジ袋)	燃やせるごみ	
	カイロ(使用済み)	陶器・ガラス類	未使用のものは処理できません。
	鏡	陶器・ガラス類	10kg以内のもの。割れたものは紙等でおくること。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	鍵	金属類	
	額(木)	燃やせるごみ	10cm角以下に切ること。ガラス部分は陶器・ガラス類へ、金属部分は金属類へ。本体が金属製の場合は金属類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	家具類	粗大ごみ(直接持込み)	中のものは出すこと。大きな金属・ガラス・鏡は外した状態で持ち込んでください。
	掛け軸	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ、プラスチック部分はプラスチック類へ。
	かご(金属)	金属類	50cm以内のもの。プラスチック製の場合はプラスチック類で、竹製の場合は10cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。指定袋に入らないものや切れない場合は持ち込んでください。
	傘	金属類	布・ビニールは外すこと。布は燃やせるごみへ、ビニールはプラスチック類へ。
	加湿器	金属類	中の水は出すこと。10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	菓子の袋	燃やせるごみ	
	菓子箱(紙・ビニール)	燃やせるごみ	容器が金属製の場合は資源ごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ。
	菓子鉢(金属)	金属類	陶器・ガラス製の場合は陶器・ガラス類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で、木製の場合は燃やせるごみで出してください。
	カジュアルシューズ	くつ類・プラスチック類	

灰類  
→詳しくはP11

有害ごみ  
(蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯)  
→詳しくはP12

有害ごみ  
(乾電池・水銀を含む製品・電子タバコ)  
→詳しくはP12

粗大ごみ(直接持込み)  
→詳しくはP13

特定家電  
→詳しくはP14

収集・処理  
しないもの  
→詳しくはP15

50音	品目	分別区分	備考
	ガスコンロ	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	ガス用ホース(ゴム)	くつ類・プラスチック類	50cm以下に切る。金属部分は金属類へ。業者からの排出物は処理できません。
	ガスライター	金属類	中身を使い切り、ガスを完全に抜いてから出すこと。使い捨てタイプも同様です。
	ガスレンジ	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	カセット式コンロ	金属類	
	カセット式ポンペ	金属類	中身を使い切り、大きな穴をあけ、ガスを完全に抜くこと。フタはプラスチック類へ。
	カセットテープ	くつ類・プラスチック類	ケースも同様です。
	肩もみ機(イス型)	粗大ごみ(直接持込み)	小型のもの(10kg以内)は金属類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	カタログ類	資源ごみ	十字にくること。金属部分は金属類へ、ビニール包装は燃やせるごみへ。
	楽器類(金属)	金属類	10kg以内のもの。プラスチック製のものはプラスチック類で、木製のものは金属部分を取り外し10cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。指定袋に入らないものや切れない場合は持ち込んでください。
	カッターナイフ	金属類	替刃は紙等でかるく包み「刃物」と書くこと。
	カップ	燃やせるごみ	30cm角以下に切る。金属部分は金属類へ。
	カップめん容器	燃やせるごみ	
	金網	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	カニ・エビの殻	燃やせるごみ	
	かばん類	くつ類・プラスチック類	
	花瓶(陶器・ガラス)	陶器・ガラス類	金属製のものは金属類で、木・竹製のものは金属部分を取り外し10cm以内に切り燃やせるごみで出してください。
	釜	金属類	
	鎌	金属類	刃の部分は紙等でかるく包み「刃物」と書くこと。
	紙おむつ	燃やせるごみ	汚物は取り除くこと。
	紙くず	燃やせるごみ	
	紙コップ	燃やせるごみ	
	カミソリ(金属)	金属類	刃は紙等でかるく包み「刃物」と書くこと。
	紙パック	資源ごみ	飲料用のもの。洗って、開いて乾かし、十字にくること。内側がアルミ張りのものや掃除機用紙パック類は燃やせるごみで出してください。
	ガムテープ(紙・布)	燃やせるごみ	
	亀の子たわし	金属類	プラスチック製のものも同様です。
	カメラ	金属類	
	カラーボックス	粗大ごみ(直接持込み)	
	ガラス製品	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかるく包んでください。
	刈り払い機	粗大ごみ(直接持込み)	燃料は完全に抜き取る。業者からの持ち込みはできません。刈り払い機の刃の部分は紙等でかるく包み金属類へ。
	軽石	陶器・ガラス類	
	枯草・枯れ葉	燃やせるごみ	土、砂、石を取り除く。大量にある場合は持ち込んでください。
	カレンダー	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。
	革靴	くつ類・プラスチック類	
	革製品(革靴・バッグ等)	くつ類・プラスチック類	
	瓦	処理できないごみ	専門処理業者にお問い合わせください。
	換気扇	金属類	新築・改築・解体により発生したものや業者からの排出物は処理できません。
	換気扇のフィルター	くつ類・プラスチック類	金属製のものは金属類で出してください。
	緩衝材(紙・プラスチック)	燃やせるごみ	30cm角以下に切る。
	乾燥剤	燃やせるごみ	
	缶詰の缶(スチール・アルミ)	資源ごみ	中をすすぐ。フタが金属製の場合は金属類、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。ペットフードの缶は中身を使い切り金属類で出してください。
	乾電池	有害ごみ	透明なビニール袋に入れ、「有害」と記入し、「氏名」を書くこと。
	カンナくず	燃やせるごみ	日曜大工から出る少量の物に限ります。業者からの排出物は処理できません。
	キーボード(音楽用)	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。パソコン用のキーボードも同様です。
	キーホルダー	金属類	
	木くず(少量)	粗大ごみ(直接持込み)	直径15cm以下・長さ1m以下に切る。金属部分は金属類へ。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。

※表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。

# 分別区分

燃やせるごみ  
→詳しくはP5

資源ごみ(ビン・カン)  
→詳しくはP6

資源ごみ(古紙)  
→詳しくはP7

陶器・ガラス類  
→詳しくはP8

くつ類・  
プラスチック類  
→詳しくはP9

金属類  
(小型家電類含む)  
→詳しくはP10

50音

品目	分別区分	備考
ギター	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らない場合は持ち込んでください。
着物・帯	資源ごみ	十字にくること。
キャリアバッグ	くつ類・プラスチック類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
給湯器(台所用)	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。
牛乳パック	資源ごみ	洗って、開いて乾かし、十字にくること。フタはプラスチック類へ。
給油ポンプ(電池式)	金属類	電池は外して有害ごみへ。手動式の場合はプラスチック類で出してください。
鏡台	粗大ごみ(直接持込み)	中のものは出すこと。鏡は外した状態で持ち込んでください。
きり	金属類	刃先を紙等でかるく包むこと。
金庫(据え置)	処理できないごみ	販売店か専門引取事業者にお問い合わせください。手提げ式の場合は中のものを出し金属類で出してください。
金属キャップ	金属類	
金属製スプレー缶	金属類	中身を使い切り、大きな穴をあけ、ガスを完全に抜くこと。フタはプラスチック類へ。
金属線	金属類	
空気清浄機	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
クーラー(エアコン)	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
クーラーボックス	くつ類・プラスチック類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
釘	金属類	紙等でかるく包むこと。
草・雑草	燃やせるごみ	乾かすこと。土・砂・石は取り除いてください。大量にある場合は持ち込んでください。
串(金属)	金属類	紙等でかるく包むこと。木製・竹製の場合は刺さらないように先をつぶすか、紙等でかるく包み燃やせるごみで出してください。
櫛(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	金属製の場合は金属類で、木製の場合は燃やせるごみで出してください。
薬の容器(液体・錠剤等ビン)	資源ごみ	中身を使い切ること。容器がプラスチック製のものは燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
薬の包装(錠剤・カプセル/アルミ箔)	くつ類・プラスチック類	薬の包装がプラスチックとアルミ箔製(プリスターパック)のものが対象です。ただし、粉末や粒剤用の包装のものは燃やせるごみで出してください。
果物かご(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木・竹製の場合は10cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合は持ち込んでください。
口紅ケース(金属)	金属類	中身を使い切ること。容器がプラスチック製のものはプラスチック類で出してください。
靴	くつ類・プラスチック類	
靴下	燃やせるごみ	
クッション	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は金属類へ。
靴の中敷	燃やせるごみ	磁石は外して陶器・ガラス類へ。
靴類	くつ類・プラスチック類	
クリアファイル	燃やせるごみ	
クリーニング袋	燃やせるごみ	
クリスタルガラス	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかるく包むこと。
クリップ	金属類	
クレヨン	燃やせるごみ	
グローブ	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。
鍬(くわ)	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
軍手	燃やせるごみ	
蛍光管・蛍光灯	有害ごみ	交換した際のケースに入れるか、透明なビニール袋に入れ「有害」と記入し、「氏名」を書いてください。割れたものは紙等でかるく包み、陶器・ガラス類で出してください。
蛍光灯器具	金属類	10kg以内のもの。蛍光灯は外して有害ごみへ、電球は外して陶器・ガラス類へ。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
計算機	金属類	電池は外して有害ごみへ。
携帯電話	金属類	携帯電話、スマートフォンは基本的に金属類ですが、雲南市では「アフターメダルプロジェクト」として専用回収を行っています。回収ボックスが市役所本庁舎と6つの総合センターにありますので、雲南市民の方はご利用ください。(飯南町はこのプロジェクトに参加していません)この方法に寄らない場合は、本体・付属品とも金属類で出してください。

50音順ごみ分別表

きくけ

灰類  
→詳しくはP11

有害ごみ  
(蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯)  
→詳しくはP12

有害ごみ  
(乾電池・水銀を含む製品・電子タバコ)  
→詳しくはP12

粗大ごみ(直接持込み)  
→詳しくはP13

特定家電  
→詳しくはP14

収集・処理  
しないもの  
→詳しくはP15

50音	品目	分別区分	備考
	携帯電話ストラップ	くつ類・プラスチック類	
	毛糸	燃やせるごみ	30cm以下に切ること。
	畦畔板(畔波シート・育苗箱)	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門業者にお問い合わせください。
	ゲーム機	金属類	電池は外して有害ごみへ。
	ゲームソフト	くつ類・プラスチック類	
	消しゴム	燃やせるごみ	
	化粧品の容器 (チューブ・プラスチック)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。容器がガラス製の場合は陶器・ガラス類で出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	下駄	くつ類・プラスチック類	材質は問いません。下駄であれば「くつ類」に分類します。
	下駄箱	粗大ごみ(直接持込み)	中身は出すこと。大きな金属・ガラス・鏡は外した状態で持ち込んでください。
	ケチャップの容器	燃やせるごみ	中身を使い切ること。フタはプラスチック類へ。
	玄関マット	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。切れない場合は持ち込んでください。
	建築廃材	処理できないごみ	専門処理事業者にお問い合わせください。
	コイン	金属類	
	工具類	金属類	
	広告チラシ	資源ごみ	十字にくくすること。
	ゴーグル	くつ類・プラスチック類	水泳用も同様です。
	コーヒー豆のかす	燃やせるごみ	
	コーヒーメーカー	金属類	ガラス部分は陶器・ガラス類へ。
	小型電化製品	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	黒板	粗大ごみ(直接持込み)	
	ござ	粗大ごみ(直接持込み)	
	こたつ(電気こたつ含む)	粗大ごみ(直接持込み)	こたつ板、こたつ敷きも同様です。
	コップ(陶器・ガラス製)	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかく包むこと。紙・木製・使い捨てタイプのもは燃やせるごみで、金属製の場合は金属類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
	粉薬の包み	燃やせるごみ	
	粉ミルクの缶	資源ごみ	中をすすぐこと。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	ごみ箱(金属)	金属類	木・籐製の場合は10cm角に切り燃やせるごみで、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	ゴム印	燃やせるごみ	
	小麦粉	燃やせるごみ	
	ゴム手袋	くつ類・プラスチック類	使い捨てタイプも同様です。
	ゴムホース	くつ類・プラスチック類	50cm以下に切ること。
	ゴムマット	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	米	燃やせるごみ	小袋に入れ少量ずつ出すこと。大量の場合は事前にお問い合わせください。
	米缶	粗大ごみ(直接持込み)	
	米袋	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。
	コルクボード	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は金属類へ。
	ゴルフクラブ	粗大ごみ(直接持込み)	
	ゴルフバッグ	粗大ごみ(直接持込み)	
	コンクリート	処理できないごみ	専門処理事業者にお問い合わせください。
	コンタクトレンズ	くつ類・プラスチック類	
	コンタクトレンズ洗浄剤の容器	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。
	コンパクト(化粧用)	くつ類・プラスチック類	
	コンロ	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
さ	座椅子	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分や布類等を分けた状態で持ち込んでください。
	財布	くつ類・プラスチック類	
	サインペン	くつ類・プラスチック類	
	魚焼網	金属類	
	酒かす	燃やせるごみ	少量ずつ紙等に包むこと。
	酒ケース	くつ類・プラスチック類	なるべく販売店へ出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	酒パック	燃やせるごみ	中身は使い切ること。フタはプラスチック類へ。

\*表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。

# 分別区分

燃やせるごみ  
→詳しくはP5

資源ごみ(ビン・カン)  
→詳しくはP6

資源ごみ(古紙)  
→詳しくはP7

陶器・ガラス類  
→詳しくはP8

くつ類・  
プラスチック類  
→詳しくはP9

金属類  
(小型家電類含む)  
→詳しくはP10

50音

品目	分別区分	備考
酒ビン	資源ごみ	中をすすぐこと。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
雑誌	資源ごみ	十字にくくこと。金属部分は金属類へ、ビニール包装は燃やせるごみへ。
殺虫剤の容器(金属)	金属類	中身を使い切ること。スプレー缶タイプのは、大きな穴をあけて、ガスを完全に抜くこと。プラスチック製のはプラスチック類で出してください。フタはプラスチック類へ。農業関係のものや業者からの排出物は処理できません。
座布団	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は金属類へ。
皿(陶器・ガラス)	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかるく包むこと。紙・木製・使い捨てタイプのは燃やせるごみで、プラスチック製のはプラスチック類で、金属製のは金属類で出してください。
ざる(金属)	金属類	竹製のは10cm角以下に切り燃やせるごみで、プラスチック製のはプラスチック類で出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
三角コーナー(金属)	金属類	プラスチック製のはプラスチック類で出してください。
三脚	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
サングラス	くつ類・プラスチック類	フレームが金属製のは金属類で出してください。
サンダル	くつ類・プラスチック類	
サンドペーパー(紙やすり)	陶器・ガラス類	
三輪車	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
シーツ	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。
CD(コンパクトディスク)	くつ類・プラスチック類	ケースも同様です。
磁気シート(初心者マーク等)	陶器・ガラス類	
磁気布団	粗大ごみ(直接持込み)	磁石は外して陶器・ガラス類へ。
敷物	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。切れない場合は持ち込んでください。
磁石(マグネット)	陶器・ガラス類	
下着類	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。
下敷き(文房具)	くつ類・プラスチック類	
七輪	灰類	
湿布	燃やせるごみ	外袋も同様です。
自転車	粗大ごみ(直接持込み)	
シニアカー	処理できないごみ	販売店、取扱業者での引き取り、または専門の処理事業者に依頼してください。
シャープペンシル	くつ類・プラスチック類	金属製のは金属類で出してください。
写真	燃やせるごみ	
しゃもじ(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木・竹製のは燃やせるごみで出してください。
シャワーカーテン	くつ類・プラスチック類	
シャワーのヘッド	金属類	プラスチック製のはプラスチック類で出してください。
シャンプーの容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
ジューサー	金属類	ガラス部分は陶器・ガラス類へ。
修正液の容器	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。テープ式も同様です。
じゅうたん(カーペット)	粗大ごみ(直接持込み)	
充電器	金属類	
充電式乾電池	有害ごみ	透明なビニール袋に「有害」と記入し、「氏名」を書くこと。
消火器	処理できないごみ	販売店、取扱業者での引き取り、または専門の処理事業者に依頼してください。
定規	くつ類・プラスチック類	金属製のは金属類で、竹製のは燃やせるごみで出してください。
錠剤の包み(薬)	くつ類・プラスチック類	包装がプラスチックとアルミ箔製(プリスターパック)のものが対象です。
錠剤の容器(ビン)	資源ごみ	中身を使い切ること。容器がプラスチック製のは燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
障子	粗大ごみ(直接持込み)	ガラスは外した状態で持ち込むこと。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。
消臭剤の容器(金属)	金属類	中身を使い切ること。スプレー缶タイプのは大きな穴をあけ、ガスを完全に抜くこと。プラスチック製のはプラスチック類で出してください。
賞状入れ(筒状のもの)	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。ファイル式のは金属部分を外し燃やせるごみで出してください。
照明器具	金属類	蛍光管・蛍光灯は有害ごみへ、電球は陶器・ガラス類へ。
醤油の容器(ビン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製のは中身を使い切り燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。

50音順ごみ分別表

さし

灰類  
→詳しくはP11

有害ごみ  
(蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯)  
→詳しくはP12

有害ごみ  
(乾電池・水銀を含む製品・電子タバコ)  
→詳しくはP12

粗大ごみ(直接持込み)  
→詳しくはP13

特定家電  
→詳しくはP14

収集・処理  
しないもの  
→詳しくはP15

50音	品目	分別区分	備考
	食品トレイ	燃やせるごみ	なるべく店頭回収へ出してください。
	食品用ラップフィルム	くつ類・プラスチック類	かるく洗うこと。
	食品用ラップフィルムの箱	燃やせるごみ	刃の部分は金属類へ。
	食用油の容器(ビン・カン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製のものは中身を使い切り燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	除湿機	金属類	中の水は出すこと。10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	除湿剤の容器	くつ類・プラスチック類	中の水は出すこと。
	書籍・雑誌類	資源ごみ	十字にくくすること。金属部分は金属類へ、ビニール包装は燃やせるごみへ。
	除草剤の容器	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。家庭園芸用のみ。農業により発生したものや業者からの排出物は処理できません。
	食器(陶器・ガラス)	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかるく包むこと。紙・木製・使い捨てタイプのは燃やせるごみで、プラスチック製のはプラスチック類で、金属製のは金属類で出してください。
	食器乾燥機	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	食器棚	粗大ごみ(直接持込み)	中のものは出すこと。ガラスは外した状態で持ち込んでください。
	書類	燃やせるごみ	ホッチキスなどの金属部分は外して金属類へ。
	汁椀(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木製のは燃やせるごみで出してください。
	人工芝	くつ類・プラスチック類	
	新聞紙	資源ごみ	十字にくくすること。ビニール包装は燃やせるごみへ。
	すいから	燃やせるごみ	湿らすこと。
	水銀体温計	有害ごみ	透明なビニール袋に入れ、「有害」と記入し、「氏名」を書くこと。
	水槽	陶器・ガラス類	10kg以内のもの。プラスチック製のはプラスチック類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	水中メガネ	くつ類・プラスチック類	
	水筒(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	魔法瓶・ステンレス製のは金属類で出してください。
	水道パイプ	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。家庭からの少量のみ。指定袋に入らないものは持ち込んでください。新築・改築・解体・農業により発生したものや業者による持ち込みはできません。
	水道ホース	くつ類・プラスチック類	50cm以下に切ること。
	炊飯器	金属類	
	スーツケース	くつ類・プラスチック類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	スキー板・ストック	粗大ごみ(直接持込み)	
	スキー靴	くつ類・プラスチック類	
	スコップ(金属)	金属類	50cm以内のもの。プラスチック製のはプラスチック類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	すし桶(木)	燃やせるごみ	10cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。プラスチック製のはプラスチック類で出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	碓(すずり)	陶器・ガラス類	プラスチック製のはプラスチック類で出してください。
	すだれ(自然素材)	燃やせるごみ	10cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。プラスチック製のはプラスチック類で出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	スタンプ台(金属)	金属類	プラスチック製のはプラスチック類で出してください。
	スチール缶(飲食料用)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器が飲食料用以外のものは中身を使い切り金属類で出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	ステレオ	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	ストーブ	金属類	灯油は抜き取ること。電池は外して有害ごみへ。10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	ストックキング	燃やせるごみ	10cm以下に切ること。
	ストロー	燃やせるごみ	
	砂	処理できないごみ	
	スニーカー	くつ類・プラスチック類	
	スノーボード板	粗大ごみ(直接持込み)	
	スノーボード靴	くつ類・プラスチック類	
	すのこ板(木・プラスチック)	粗大ごみ(直接持込み)	

※表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。

# 分別区分

燃やせるごみ  
→詳しくはP5

資源ごみ(ビン・カン)  
→詳しくはP6

資源ごみ(古紙)  
→詳しくはP7

陶器・ガラス類  
→詳しくはP8

くつ類・  
プラスチック類  
→詳しくはP9

金属類  
(小型家電類含む)  
→詳しくはP10

50音

品目	分別区分	備考
酢の容器(ビン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製のものは中身を使い切り燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
スパイクシューズ	くつ類・プラスチック類	
スピーカー	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
スプーン(金属)	金属類	陶器製の場合は陶器・ガラス類で、紙・木製・使い捨てタイプの場合は燃やせるごみで、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
スプリングマットレス	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分と布・スポンジを分けた状態で持ち込んでください。
スプレー缶	金属類	中身を使い切り、大きな穴をあけ、ガスを完全に抜くこと。
スポンジ	燃やせるごみ	大きいものは30cm角以下に切ること。
スマートフォン	金属類	携帯電話、スマートフォンは基本的に金属類ですが、雲南市では「アフターメダルプロジェクト」として専用回収を行っています。回収ボックスが市役所本庁舎と6つの総合センターにありますので、雲南市民の方はご利用ください。(飯南町はこのプロジェクトに参加していません)この方法に寄らない場合は、本体・附属品とも金属類で出してください。
炭	灰類	50cm以下に切ること。火が消えていることをじゅうぶんにご確認ください。
スリッパ	くつ類・プラスチック類	
すり鉢	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかく包むこと。
生花	燃やせるごみ	
整髪料の容器(ガラス)	陶器・ガラス類	中身を使い切ること。スプレー缶タイプの場合は大きな穴をあけ、ガスを完全に抜き金属類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
製氷皿(金属)	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
生理用品	燃やせるごみ	
セーター	資源ごみ	十字にくること。【重要】リサイクルできなくなるので、金具・ボタン・ファスナー等はそのままで出してください。なお、汚れた物や破れた物は、金属等を外して30cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。
絶縁テープ	くつ類・プラスチック類	
石けん	燃やせるごみ	
石膏ボード	処理できないごみ	専門処理事業者にお問い合わせください。
せともの	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかく包むこと。
セメダインの容器	金属類	中身を使い切ること。容器がガラス製の場合は陶器・ガラス類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
セロテープ	燃やせるごみ	
セロテープ台	くつ類・プラスチック類	金属部分は金属類へ。
線香	燃やせるごみ	
洗剤の容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
扇子	燃やせるごみ	30cm以下に切ること。金属部分は金属類へ。プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
洗濯機	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
洗濯洗剤の容器(紙)	燃やせるごみ	中身を使い切ること。容器がプラスチック製の場合はプラスチック類で、詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
洗濯バサミ	くつ類・プラスチック類	木製の場合は金属部分を外し燃やせるごみで出してください。
洗濯用ネット	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。
剪定枝	粗大ごみ(直接持込み)	直径15cm以下・長さ30cm以下に切り、ひもで結束すること。
栓抜き	金属類	
扇風機	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
洗面器(金属)	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
洗面台	粗大ごみ(直接持込み)	中のものは出すこと。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。
造花	金属類	外せるものはなるべく外して、紙・布等は燃やせるごみへ、プラスチック部分はプラスチック類へ。
双眼鏡	金属類	
掃除機	金属類	中のごみや紙パックは燃やせるごみへ。10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。

50音順ごみ分別表

すくそ

灰類  
→詳しくはP11

有害ごみ  
(蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯)  
→詳しくはP12

有害ごみ  
(乾電池・水銀を含む製品・電子タバコ)  
→詳しくはP12

粗大ごみ(直接持込み)  
→詳しくはP13

特定家電  
→詳しくはP14

収集・処理  
しないもの  
→詳しくはP15

50音	品目	分別区分	備考
	掃除機のごみ	燃やせるごみ	
	掃除用洗剤の容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
	ソースの容器(プラスチック)	燃やせるごみ	中身を使い切ること。フタはプラスチック類へ。
	ソーラーパネル	処理できないごみ	販売店か専門引取事業者へご相談ください。
	ソファー	粗大ごみ(直接持込み)	なるべく金属部分や布類等を分けた状態で持ち込んでください。
	そり	くつ類・プラスチック類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	そろばん	燃やせるごみ	金具部分は金属類へ。プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
た	体温計(水銀入り)	有害ごみ	透明なビニール袋に入れ、「有害」と記入し、「氏名」を書くこと。体温計が電子式の場合は金属類で出してください。
	体重計	金属類	電池は外して有害ごみへ。
	台所ごみ	燃やせるごみ	水切りの徹底をお願いします。
	台所用液体洗剤の容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
	台所用品(金属)	金属類	陶器・ガラス製の場合は陶器・ガラス類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。陶器・ガラス製で割れたものは紙等でかるく包むこと。
	タイマー	金属類	電池は外して有害ごみへ。
	タイヤ(自動車・バイク)	処理できないごみ	販売店か専門引取事業者へご相談ください。
	太陽熱温水器	処理できないごみ	販売店か専門引取事業者へご相談ください。
	タイル	処理できないごみ	専門処理事業へご相談ください。
	タオル	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。
	タオル掛けハンガー	くつ類・プラスチック類	金属製の場合は金属類で、木製の場合は金属部分を外し10cm以下に切り燃やせるごみで出してください。
	タオルケット	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。
	竹	粗大ごみ(直接持込み)	直径15cm以下・長さ30cm以下に切り、ひもで結束すること。
	竹串	燃やせるごみ	刺さらないように、先をつぶすか紙等で包むこと。
	畳	粗大ごみ(直接持込み)	
	脱臭剤の容器	くつ類・プラスチック類	
	タッパー	くつ類・プラスチック類	
	たどん	灰類	火が消えていることをじゅうぶんにご確認ください。
	足袋	燃やせるごみ	金具部分は金属類へ。
	卵の殻	燃やせるごみ	
	卵のケース(紙・バック)	燃やせるごみ	家庭系のみが対象です。
	たらい(金属)	金属類	10kg以内のもの。プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	たれの容器(ビン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製の場合は中身を使い切り燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	たわし	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
	タンス	粗大ごみ(直接持込み)	中のは出すこと。大きな金属・ガラス・鏡は外した状態で持ち込んでください。
	断熱材	処理できないごみ	専門処理事業へお問い合わせください。
	ダンボール	資源ごみ	幅50cm以内にし、十字にくくすること。金属部分は金属類へ。
	チェーン(金属)	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
	チャイルドシート	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	茶缶(金属)	資源ごみ	中身を使い切ること。容器がプラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	着火剤の容器	くつ類・プラスチック類	使い切ること。
	茶筒(金属)	資源ごみ	中身を使い切ること。容器が陶器・ガラス製の場合は陶器・ガラス類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で、木製の場合は燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	茶碗(陶器)	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかるく包むこと。プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
	チューインガム	燃やせるごみ	
	チューブ(自転車)	燃やせるごみ	30cm以下に切ること。金具部分は金属類へ。業者からの排出物は処理できません。また、バイク・車用のものも処理できません。専門取引事業者へご相談ください。
	提灯	粗大ごみ(直接持込み)	

※表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。

# 分別区分

燃やせるごみ  
→詳しくはP5

資源ごみ(ビン・カン)  
→詳しくはP6

資源ごみ(古紙)  
→詳しくはP7

陶器・ガラス類  
→詳しくはP8

くつ類・  
プラスチック類  
→詳しくはP9

金属類  
(小型家電類含む)  
→詳しくはP10

50音

品目	分別区分	備考
調味料の容器(ビン・カン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器が小袋のものやプラスチック製の中身を使い切り燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
チョーク	陶器・ガラス類	
貯金箱(金属)	金属類	陶器・ガラス製の場合は陶器・ガラス類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で、木製の場合は燃やせるごみで出してください。
チョコレートの包み紙	燃やせるごみ	
チラシ	資源ごみ	十字にくるること。
ちりとり(金属)	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
杖(金属)	金属類	50cm以内のもの。木製の場合は10cm以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
使い捨てガスライター	金属類	中身を使い切り、ガスを完全に抜くこと。
使い捨て食器(紙・プラスチック)	燃やせるごみ	
机	粗大ごみ(直接持込み)	中の中身は出すこと。大きな金属・ガラス・鏡は外した状態で持ち込んでください。
漬物用重し	陶器・ガラス類	10kg以上は持ち込んでください。ただし、自然石は処理できません。
積み木	燃やせるごみ	10cm角以下に切る。プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
爪切り	金属類	
釣り糸	燃やせるごみ	30cm以下に切り、紙などにかからめること。
釣具	くつ類・プラスチック類	金属部分は金属類へ。
釣り竿	くつ類・プラスチック類	
DVD	くつ類・プラスチック類	ケースも同様です。
DVDプレイヤー	金属類	
テーブル	粗大ごみ(直接持込み)	
テーブルクロス(ビニール)	くつ類・プラスチック類	布製の場合は30cm角以下に切って燃やせるごみで出してください。
手押し車	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
手鏡	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかく包むこと。
デスクマット	くつ類・プラスチック類	
手帳	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。
手袋	燃やせるごみ	ビニール・ナイロン・ゴム製の場合はプラスチック類で出してください。
テレビ	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
テレビケーブル	金属類	
電気カーペット	粗大ごみ(直接持込み)	
電気カミソリ	金属類	
電気コード	金属類	
電気スタンド	金属類	蛍光灯は有害ごみへ、電球は陶器・ガラス類へ。
電気毛布	金属類	
電球	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかく包むこと。
電子タバコ	有害ごみ	透明なビニール袋に入れ、「有害」と記入し、「氏名」を書くこと。
電子レンジ	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らない物は持ち込んでください。
電卓	金属類	電池は外して有害ごみへ。
電池	有害ごみ	透明なビニール袋に入れ、「有害」と記入し、「氏名」を書くこと。
天ぷら油	燃やせるごみ	凝固剤を利用したり、布・紙等にしみ込ませ少量ずつ出すこと。業者からの排出物は処理できません。
天ぷらガード(アルミ)	金属類	
電話機	金属類	
電話帳	資源ごみ	十字にくるること。
トイレ用液体洗剤の容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切る。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
トイレ用消臭剤の容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切る。
トイレ用品(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	
陶器類	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかく包むこと。
籐製品	粗大ごみ(直接持込み)	
動物のはく製	粗大ごみ(直接持込み)	
豆腐の容器	燃やせるごみ	
灯油ポンプ(電動式)	金属類	電池は外して有害ごみへ。手動式の場合はプラスチック類で出してください。

灰類  
→詳しくはP11

有害ごみ  
(蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯)  
→詳しくはP12

有害ごみ  
(乾電池・水銀を含む製品・電子タバコ)  
→詳しくはP12

粗大ごみ(直接持込み)  
→詳しくはP13

特定家電  
→詳しくはP14

収集・処理  
しないもの  
→詳しくはP15

50音	品目	分別区分	備考
	トースター	金属類	
	時計	金属類	電池は外して有害ごみへ。
	トタン(塩化ビニール)	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。金属製の場合は金属類で出してください。直接持ち込む際は1.5m以下に切る。新築・改築・解体・農業により発生したものや業者による持ち込みはできません。
	土鍋	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でおくること。
	ドライバー	金属類	
	ドライヤー	金属類	
	ドラム缶	粗大ごみ(直接持込み)	中身を使い切る。業者による持ち込みはできません。
	トランプ	燃やせるごみ	
	とり灰	灰類	火が消えていることをじゅうぶんにご確認ください。
	塗料缶	金属類	中身を使い切る。業者による排出物は処理できません。
	塗料スプレー缶	金属類	中身を使い切り、大きな穴をあけ、ガスを完全に抜くこと。業者からの排出物は処理できません。
	ドリンクビン	資源ごみ	中をすすぐこと。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	ドリンクホルダー	くつ類・プラスチック類	金属製の場合は金属類で出してください。
	トレイ(食品用)	燃やせるごみ	食品用トレイはなるべく店頭回収へ出してください。食卓などで使う大きなサイズのプラスチックトレイはプラスチック類で、金属製の場合は金属類で、木製の場合は10cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合は持ち込んでください。
	ドレッシングの容器(ビン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製の場合は中身を使い切り、燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
な	ナイロントオル	燃やせるごみ	30cm角以下に切る。
	ナイロン袋	燃やせるごみ	
	苗箱	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門事業者にお問い合わせください。
	苗ポット	くつ類・プラスチック類	家庭園芸用のみ。農業により発生したものや業者による排出物は処理できません。
	長靴	くつ類・プラスチック類	
	流し台(金属)	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分と木製部分を分けた状態で持ち込むこと。新築・改築・解体により発生したものや、業者による持ち込みはできません。
	ナット・ボルト類	金属類	
	鍋	金属類	陶器・ガラス製の場合は陶器・ガラス類で出してください。
	生ごみ	燃やせるごみ	水切りの徹底をお願いします。
	生ごみ処理機(電気)	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らない物は持ち込んでください。コンポスト(生ごみ処理容器)は直接持ち込んでください。
	入浴剤の容器(紙)	燃やせるごみ	中身を使い切る。金属部分は金属類へ、プラスチック部分はプラスチック類へ。容器が金属製の場合は中身を使い切り金属類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。フタがプラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	人形(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	布製の場合は、金属部分は取り外し、30cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	ぬいぐるみ	燃やせるごみ	30cm角以下に切る。金属部分は金属類へ、プラスチック部分はプラスチック類へ。電池を使用するものは金属類で出してください。電池は外して有害ごみへ。
	ぬか床	燃やせるごみ	少量ずつ紙に包むこと。
	布類	燃やせるごみ	30cm角以下に切る。金属部分は金属類へ。
	塗薬の容器(金属)	金属類	中身を使い切る。容器がプラスチック製の場合はプラスチック類で、ガラス製の場合は陶器・ガラス類で出してください。フタはプラスチック類へ。
	ネガ	燃やせるごみ	
	ネクタイ	燃やせるごみ	30cm以下に切る。
	ねこ車	粗大ごみ(直接持込み)	
	猫砂	燃やせるごみ	汚物は取り除き少量ずつ出すこと。ペンナイト、シリカゲル等も同様です。
	粘土・紙粘土	陶器・ガラス類	紙等でおくること。
	農機具	処理できないごみ	販売店か専門引取事業者へご相談ください。
	農業用シート(畦畔板)	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門事業者にお問い合わせください。
	農業用塩化ビニールフィルム	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門事業者にお問い合わせください。

※表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。

# 分別区分

燃やせるごみ  
→詳しくはP5

資源ごみ(ビン・カン)  
→詳しくはP6

資源ごみ(古紙)  
→詳しくはP7

陶器・ガラス類  
→詳しくはP8

くつ類・  
プラスチック類  
→詳しくはP9

金属類  
(小型家電類含む)  
→詳しくはP10

50音

品目

分別区分

備考

は

農業用ポリエチレンフィルム	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門事業者にお問い合わせください。
農薬空容器(ボトル・瓶・アルミ袋・紙)	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門事業者にお問い合わせください。
ノート	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。
のこぎり	金属類	刃の部分は紙等でかるく包むこと。
飲み薬(粉・錠剤)	燃やせるごみ	容器は「薬の包装」を参考にしてください。
糊の容器	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。テープ式も同様です。
のれん	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。
ハードディスク	金属類	データの完全消去をお願いします。
灰	灰類	火が消えていることをじゅうぶんにご確認ください。
バイク	処理できないごみ	販売店か専門処理事業者にお問い合わせください。
灰皿(陶器・ガラス)	陶器・ガラス類	割れたものは紙等でかるく包むこと。金属製のものは金属類で出してください。
配線類	金属類	
ハイヒール	くつ類・プラスチック類	
パイプベッド	粗大ごみ(直接持込み)	
廃油(エンジン用)	処理できないごみ	専門処理事業者にお問い合わせください。
ハウスのビニール・パイプ	処理できないごみ	農業用廃プラスチック等はJA等専門事業者にお問い合わせください。
はかり	金属類	電池は外し有害ごみへ。
履物類	くつ類・プラスチック類	
はけ(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木製の場合は金属部分を外して燃やせるごみで出してください。
バケツ(金属)	金属類	プラスチック製のものはプラスチック類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
はさみ	金属類	
箸(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木・竹製のものは燃やせるごみで出してください。
箸箱	くつ類・プラスチック類	木製のものは燃やせるごみで出してください。
パスケース(カード入れ)	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。
バスマット	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。切れない場合は持ち込んでください。珪藻土製のものは陶器・ガラス類で出してください。
パソコン(デスクトップ)	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
パソコン(ノート)	金属類	
パソコンケーブル	金属類	
パソコンラック	粗大ごみ(直接持込み)	
バター(マーガリン)の容器	燃やせるごみ	中身を使い切ること。
発煙筒(使用后)	くつ類・プラスチック類	未使用のものは処理できません。専門処理事業者または購入先へお問い合わせください。
バッテリー	処理できないごみ	専門処理事業者または購入先へお問い合わせください。
バット(球技用/金属)	金属類	50cm以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。木製のものは直接持ち込んでください。
バット(台所用/金属)	金属類	プラスチック製のものはプラスチック類で、ガラス製のものは陶器・ガラス類で出してください。
発泡スチロール	燃やせるごみ	細かく砕いて袋に入れること。業者からの排出物は処理できません。
発泡トレイ	燃やせるごみ	なるべく店頭回収へ出してください。
バドミントンのシャトル(羽根)	燃やせるごみ	
花火(使用済み)	燃やせるごみ	湿らすこと。未使用のものは処理できません。
歯ブラシ	くつ類・プラスチック類	
歯磨きチューブ	燃やせるごみ	中身を使い切ること。フタはプラスチック類へ。
刃物	金属類	紙等でかるく包んで「刃物」と書くこと。
針金	金属類	
パレット(絵の具用)	くつ類・プラスチック類	金属製のものは金属類で出してください。
ハンガー(金属)	金属類	木製も同様です。プラスチック製のものはプラスチック類で出してください。
飯ごう	金属類	
バンド(皮)	くつ類・プラスチック類	金属製のものは金属類で、布製のものは金属部分を外し30cm以下に切り燃やせるごみで出してください。
ハンドバッグ(皮革製品)	くつ類・プラスチック類	
ハンドル(自動車部品以外)	金属類	業者からの排出物は処理できません。
パンの袋	燃やせるごみ	

灰類  
→詳しくはP11

有害ごみ  
(蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯)  
→詳しくはP12

有害ごみ  
(乾電池・水銀を含む製品・電子タバコ)  
→詳しくはP12

粗大ごみ(直接持込み)  
→詳しくはP13

特定家電  
→詳しくはP14

収集・処理  
しないもの  
→詳しくはP15

50音	品目	分別区分	備考
	ハンマー(金属)	金属類	樹脂・プラスチック製の場合はプラスチック類で、木製の場合は金属部分を外し10cm以下に切り燃やせるごみで出してください。
	ピアス	金属類	
	ピアノ	処理できないごみ	購入先や専門処理業者へお問い合わせください。
	ビーチボール	くつ類・プラスチック類	空気を抜くこと。
	ビールケース	くつ類・プラスチック類	なるべく販売店へ出してください。
	ビールビン・カン	資源ごみ	中をすすぐこと。フタは金属類へ。
	髭剃り(金属)	金属類	持ち手部分がプラスチック製のものも同様です。
	ビデオテープ	くつ類・プラスチック類	ケースも同様です。
	ビデオデッキ	金属類	
	ビニールシート	燃やせるごみ	レジャー用のものも含めて、30cm角以下に切ること。金具部分は金属類へ。
	ビニールテープ(絶縁テープ)	くつ類・プラスチック類	ビニール製のひもは30cm以下に切り燃やせるごみで出してください。
	ビニール手袋	くつ類・プラスチック類	使い捨てタイプも同様です。
	ビニールパイプ	くつ類・プラスチック類	50cm以下のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。新築・改築・解体・農業により発生したものや業者による持ち込みはできません。
	ビニールハウス(農業用)	処理できないごみ	専門処理業者にお問い合わせください。
	ビニールプール	くつ類・プラスチック類	空気を抜くこと。
	ビニール袋	燃やせるごみ	
	ビニールホース	くつ類・プラスチック類	50cm以下に切ること。
	火鉢(金属)	金属類	灰は灰類へ。10kg以内のもの。陶器製の場合は陶器・ガラス類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	ひも類	燃やせるごみ	30cm以下に切ること。
	日焼け止め(スプレー缶)	金属類	中身を使い切り、大きな穴をあけ、ガスを完全に抜いてから出すこと。プラスチック製の場合は中身を使い切りプラスチック類で出してください。フタはプラスチック類へ。
	氷のう	燃やせるごみ	中の水は出すこと。
	肥料袋	くつ類・プラスチック類	家庭園芸用のみ。農業により発生したものや業者による排出物は処理できません。
	ファイル(紙)	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。プラスチック製のものも同様です。
	ファックス(家庭用)	金属類	
	ファンヒーター	金属類	灯油は抜き取ること。10kg以内のもの。指定袋に入らない物は持ち込んでください。
	フィルム(ネガ)	燃やせるごみ	
	フィルムケース	くつ類・プラスチック類	
	フィン(足ヒレ)	くつ類・プラスチック類	
	ブーツ	くつ類・プラスチック類	
	笛(金属)	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
	フェルト(建材用)	処理できないごみ	専門処理業者にお問い合わせください。
	フォーク(金属)	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で、木製・使い捨てタイプの場合は燃やせるごみで出してください。
	ふすま	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は金属類へ。新築・改築・解体により発生したものや業者による持ち込みはできません。
	ふた(紙)	燃やせるごみ	金属製の場合は金属類で、プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
	仏具	処理できないごみ	販売店・取扱業者に引き取ってもらうか、専門の処理業者に依頼してください。
	仏壇	処理できないごみ	販売店・取扱業者に引き取ってもらうか、専門の処理業者に依頼してください。
	筆	燃やせるごみ	
	筆入れ(皮・布・ビニール)	くつ類・プラスチック類	
	筆箱(金属)	金属類	プラスチック製の場合はプラスチック類で出してください。
	布団	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は金属類へ。
	フライパン(金属)	金属類	耐熱ガラス製のフタは陶器・ガラス類へ。
	ブラインド	粗大ごみ(直接持込み)	
	ブラウン管テレビ	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
	プラズマテレビ	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
	プラモデル	くつ類・プラスチック類	電池は外して有害ごみへ。
	ブランター	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	プリンター(家庭用)	金属類	インクカートリッジは取り外してプラスチック類へ。10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。

※表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。

# 分別区分

燃やせるごみ  
→詳しくはP5

資源ごみ(ビン・カン)  
→詳しくはP6

資源ごみ(古紙)  
→詳しくはP7

陶器・ガラス類  
→詳しくはP8

くつ類・  
プラスチック類  
→詳しくはP9

金属類  
(小型家電類含む)  
→詳しくはP10

50音

品目	分別区分	備考
ブリンの容器(フタを含む)	燃やせるごみ	
ブルーシート	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は金属類へ。
ブルーレイレコーダー	金属類	
風呂釜	処理できないごみ	販売店・取扱事業者に引き取ってもらうか、専門の処理事業者に依頼してください。
フロッピーディスク	くつ類・プラスチック類	ケースも同様です。
風呂の底板(プラスチック)	粗大ごみ(直接持込み)	
風呂のフタ(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
文房具(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	金属製のものは金属類で、木製のものは燃やせるごみで出してください。
ヘアースプレー缶	金属類	中身を使い切り、大きな穴をあけ、ガスを完全に抜くこと。フタはプラスチック類へ。
ヘアピン	金属類	
ヘアブラシ(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木製のものは燃やせるごみで出してください。
ベッド(スプリングなし)	粗大ごみ(直接持込み)	
ベッド(スプリングマット)	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分と布・スポンジを分けた状態で持ち込んでください。
ベッド(枠)	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は外した状態で持ち込んでください。
ペットフードの容器(カン)	金属類	中身を使い切ること。容器がパウチタイプや、紙製のものは燃やせるごみへ
ペットボトル	燃やせるごみ	フタはプラスチック類へ。
ヘッドホン	金属類	
ベビーカー	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
ベビーバス(赤ちゃん用お風呂)	粗大ごみ(直接持込み)	
ベルト	くつ類・プラスチック類	布製のものは金属部分を外し30cm以下に切り燃やせるごみで出してください。
ヘルメット	くつ類・プラスチック類	
便器(洋式・和式)	処理できないごみ	販売店・取扱事業者に引き取ってもらうか、専門の処理事業者に依頼してください。
ペンキの容器	金属類	中身を使い切ること。業者からの排出物は処理できません。
ペンチ	金属類	
弁当の使い捨て容器	燃やせるごみ	
弁当箱(金属)	金属類	木・竹製のものは燃やせるごみで、プラスチック製のものはプラスチック類で出してください。
ペン類	くつ類・プラスチック類	金属製のものは金属類で出してください。
ホイール(自動車用)	粗大ごみ(直接持込み)	タイヤは処理できません。業者からの持ち込みはできません。
ボイラー	処理できないごみ	販売店・取扱事業者に引き取ってもらうか、専門の処理事業者に依頼してください。
ほうき(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。自然素材の場合は金属部分を外し10cm以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合や指定袋には入らないものは持ち込んでください。
ホウ酸だんご	燃やせるごみ	
帽子	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。
包装紙	燃やせるごみ	
防虫剤	燃やせるごみ	
防虫剤の容器(金属)	金属類	中身を使い切ること。スプレー缶タイプの場合は、大きな穴をあけ、ガスを完全に抜くこと。容器やフタがプラスチック製の場合は、プラスチック類へ。農業用や業者からの排出物は処理できません。
包丁	金属類	紙等でかるく包んで「刃物」と書くこと。
ボウル(台所用/金属)	金属類	プラスチック製のものはプラスチック類で、ガラス製のものは陶器・ガラス類で出してください。
ポータブルトイレ	粗大ごみ(直接持込み)	
ボール	くつ類・プラスチック類	空気は抜くこと。
ボールペン	くつ類・プラスチック類	金属製のものは金属類で出してください。
ボタン電池	処理できないごみ	ボタン電池回収協力店への持ち込みをお願いします。
ホッチキス	金属類	針も同様です。
ポット	金属類	
ホットカーペット	粗大ごみ(直接持込み)	
ボディシャンプーの容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
ポテトチップスの容器(筒状のもの)	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。フタはプラスチック類へ。
哺乳瓶(ガラス)	陶器・ガラス類	本体がプラスチック製のものはプラスチック類で出してください。容器にプラスチックがある場合には、外してプラスチック類へ。

50音順ごみ分別表

ふくほ

灰類  
→詳しくはP11

有害ごみ  
(蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯)  
→詳しくはP12

有害ごみ  
(乾電池・水銀を含む製品・電子タバコ)  
→詳しくはP12

粗大ごみ(直接持込み)  
→詳しくはP13

特定家電  
→詳しくはP14

収集・処理  
しないもの  
→詳しくはP15

50音	品目	分別区分	備考
	ポリタンク	くつ類・プラスチック類	中を空にすること。業者からの排出物は処理できません。
	保冷剤	燃やせるごみ	冷却材入り枕や熱さまし用のシート類も同様です。容器が硬質のプラスチック製のものはプラスチック類で出してください。業者からの排出物は処理できません。
	盆(金属)	金属類	プラスチック製のものはプラスチック類で、木製の場合は10cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	本・雑誌	資源ごみ	十字にくること。金属部分は金属類へ、ビニール包装は燃やせるごみへ。
	本棚	粗大ごみ(直接持込み)	中のは出すこと。大きな金属・ガラス・鏡は外した状態で持ち込んでください。
	ボンドの容器(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。
ま	マウス(パソコン)	金属類	
	まくら	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分は金属類へ、磁石は陶器・ガラス類へ。
	マジック(金属含むもの)	金属類	プラスチック製のものはプラスチック類で、ガラス製のものは陶器・ガラス類で出してください。フタはプラスチック類へ。
	マスク	燃やせるごみ	金属部分は金属類へ。
	マッサージ機(椅子型)	粗大ごみ(直接持込み)	小型のもの(10kg以内)は金属類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	マッチ(使用済み)	燃やせるごみ	湿らすこと。未使用のものは処理できません。
	マットレス(金具のある物)	粗大ごみ(直接持込み)	金属部分と布・スポンジを分けた状態で持ち込んでください。金具のないマットレスも直接持ち込んでください。
	窓ガラス戸 (アルミ枠/ガラス/木枠)	粗大ごみ(直接持込み)	ガラスは外した状態で持ち込むこと。新築・改築・解体により発生したものや業者からの持ち込みはできません。
	まな板(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	木製のものは10cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合は持ち込んでください。
	魔法瓶	金属類	
	マヨネーズの容器	燃やせるごみ	中身を使い切ること。フタはプラスチック類へ。
	マルチ	処理できないごみ	農業用廃プラスチックはJA等専門事業者にお問い合わせください。
	ミキサー	金属類	ガラス部分は陶器・ガラス類へ。
	ミシン(卓上)	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	水切りワイパー	金属類	業者からの排出物は処理できません。
	ミスト機	粗大ごみ(直接持込み)	燃料・薬剤は完全に抜き取る。家庭用に限り。農業用は専門処理事業者に相談ください。
	水まくら	燃やせるごみ	中の水は出すこと。
	味噌の袋	燃やせるごみ	中身を使い切ること。
	ミルクの缶	資源ごみ	中をすすぐこと。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	虫かご	くつ類・プラスチック類	自然素材のものは燃やせるごみで出してください。
	メイク落としシート容器	くつ類・プラスチック類	詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
	メガネ	くつ類・プラスチック類	フレームが金属製のものは金属類で出してください。
	メガネケース(皮)	くつ類・プラスチック類	ケースが金属製のものは金属類で、プラスチック製のものはプラスチック類で出してください。
	目薬の容器	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。
	メモリー(USB)	金属類	データ消去をお願いします。
	麺つゆの容器(ビン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製や紙パック製の場合は中身を使い切り燃やせるごみで出してください。フタはプラスチック類へ。
	綿棒	燃やせるごみ	
	毛布	粗大ごみ(直接持込み)	電気毛布は金属類で出してください。
	木材・材木(少量のみ)	粗大ごみ(直接持込み)	少量を対象とします。直径15cm以下・長さ1m以下に切ること。金属部分は金属類へ。新築・改築・解体により発生したものや業者からの持ち込みはできません。
	木炭	灰類	50cm以下に切ること。火が消えていることをじゅうぶんにご確認ください。
	餅つき機	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	モップ	くつ類・プラスチック類	50cm以下のもの。柄が木製のものは金属部分を外し10cm以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	ものさし(竹)	燃やせるごみ	10cm以下に切ること。プラスチック製のものはプラスチック類で、金属製のものは金属類で出してください。
	物干し竿(金属)	粗大ごみ(直接持込み)	竹製のものは1m以下に切り直接持ち込んでください。
	物干し台	粗大ごみ(直接持込み)	
	モバイルバッテリー	有害ごみ	中身が見える袋に入れ、「有害」と記入し、「氏名」を書くこと。
や	やかん	金属類	

50音順ごみ分別表

ほくや

※表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。

# 分別区分

燃やせるごみ  
→詳しくはP5

資源ごみ(ビン・カン)  
→詳しくはP6

資源ごみ(古紙)  
→詳しくはP7

陶器・ガラス類  
→詳しくはP8

くつ類・  
プラスチック類  
→詳しくはP9

金属類  
(小型家電類含む)  
→詳しくはP10

50音	品目	分別区分	備考
	野菜が束ねてある鉄線	金属類	
	ヤッケ	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。
	有刺鉄線	粗大ごみ(直接持込み)	持ち込まれる前に電話確認をお願いします。
	床マット	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。切れない場合は持ち込んでください。
	雪かきスコップ(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。金属製の場合は金属類で出してください。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	指サック	燃やせるごみ	
	湯沸し機	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	洋酒の容器(ビン)	資源ごみ	中をすすぐこと。容器がプラスチック製の中身を使い切り燃やせるごみで出してください。フタが金属製の場合は金属類へ、プラスチック製の場合はプラスチック類へ。
	ヨーグルトの容器(ふたを含む)	燃やせるごみ	
	浴室用液体洗剤の容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
	浴室用品(プラスチック)	くつ類・プラスチック類	
	浴槽のふた	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	よしず・たてす	粗大ごみ(直接持込み)	
ら	ライター(金属)	金属類	中身を使い切り、ガスを完全に抜くこと。使い捨てタイプも同様です。
	ラケット(カーボン・プラスチック)	くつ類・プラスチック類	50cm以内のもの。金属製の場合は金属類で、木製の場合は金属部分を外し10cm角以下に切り燃やせるごみで出してください。切れない場合や指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	ラジオ	金属類	電池は外し有害ごみへ。ラジカセも同様です。
	ラップ	くつ類・プラスチック類	ラップは塩素が多いことから、燃やせるごみではなく、プラスチック類となります。業者からの排出物は処理できません。
	ランドセル	くつ類・プラスチック類	
	ランニングマシーン	金属類	10kg以内のもの。指定袋に入らないものは持ち込んでください。
	リモコン	金属類	電池は外して有害ごみへ。
	リンスの容器(ボトル)	くつ類・プラスチック類	中身を使い切ること。詰め替え用の空き袋は燃やせるごみで出してください。
	ルアー	くつ類・プラスチック類	金属製の場合は金属類で出してください。ルアーについている針も金属類へ。
	冷蔵庫	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
	冷凍庫	家電リサイクル品	法律でリサイクルが義務付けられています。購入先や電気店などにご相談ください。
	レインコート	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。
	レコード盤	くつ類・プラスチック類	外袋は燃やせるごみへ。
	レジ袋	燃やせるごみ	
	レジャーシート	燃やせるごみ	30cm角以下に切ること。金属部分は金属類へ。
	レトルト食品の袋	燃やせるごみ	中身を使い切ること。
	レトルトパック	燃やせるごみ	中身を使い切ること。
	レンガ	処理できないごみ	専門処理事業者へご相談ください。
	レンジパネル	金属類	
	練炭	灰類	火が消えていることをじゅうぶんにご確認ください。
	ろうそく	燃やせるごみ	
	ロープ(布・ビニール)	燃やせるごみ	30cm以下に切ること。
	ロッカー(金属)	粗大ごみ(直接持込み)	中のものは出すこと。ガラス・鏡は外した状態で持ち込んでください。木製の場合は中のものを出し、大きな金属・ガラス・鏡は外した状態で持ち込んでください。
わ	ワードプロセッサ(ワープロ)	金属類	インクリボンを外してプラスチック類へ。
	ワープロリボン	くつ類・プラスチック類	
	輪ゴム	燃やせるごみ	
	綿	燃やせるごみ	少量ずつ出すこと。大量にある場合は持ち込んでください。
	わら(少量)	燃やせるごみ	
	割り箸	燃やせるごみ	

※表の記載は、標準的な取扱いに基づくものです。わたしたちが毎日使うモノは、一つの素材からできているものもありますが、金属やプラスチック、木、紙など、様々な材質の組合わせで作られているものが圧倒的多数を占めています。したがって、この冊子を読んでもどう分別するのかわからない場合がありますので、各ごみ処理施設への直接のご確認をお願いします。